

平成26年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成26年12月10日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 土谷信也 |
| 2番 | 近藤紀男 |
| 3番 | 成重博文 |
| 4番 | 安達隆 |
| 5番 | 山田秀夫 |
| 6番 | 松本博彰 |
| 7番 | 中山田健晴 |
| 8番 | 河野徳久 |
| 9番 | 明石光子 |
| 10番 | 土谷力 |
| 11番 | 村上和人 |
| 12番 | 鴛海政幸 |
| 13番 | 安東正洋 |
| 14番 | 北崎安行 |
| 15番 | 川原直記 |
| 16番 | 河野正春 |
| 17番 | 山本博文 |
| 18番 | 菅健雄 |
| 19番 | 徳永浄 |
| 20番 | 大石忠昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	清水栄二
庶務係長	次郎丸浩一
議事係長	岩本力
主任	西田巨樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	永松博文
副市長	鴛海豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	甲斐智光

市参事兼税務課長	後藤 勲
市参事兼建設課長	筒井正之
市参事兼消防長	渡邊和幸
総務課長	佐藤之則
財政課長	安藤隆治
企画情報課長	河野真一
地域活力創造課長	藤重深雪
市民課長	山田真一
保険年金課長	飯沼憲一
子育て・健康推進課長	植田克己
ウェルネス推進課長	伊南富士子
環境課長	榎本久光
商工観光課長	安田祐一
農林振興課長	大力雅昭
農地整備課長	都甲賢治
都市建築課長	永松史年
福祉事務所長	川口達也
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗直長
総務課 総務法規係長	近藤 毅
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都甲 さおり

教育委員会

教育長	河野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐藤 清
教育庁学校教育課長	小川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますのでご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行いますが、議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

11番、村上和人君。

○11番（村上和人君） おはようございます。

11番議席の村上でございます。今回4点について一般質問をいたします。

12月10日

まず、周辺地域の振興対策についてお伺いをいたします。

本市も合併して10年という節目を迎えましたが、また、その合併により、周辺部といわれるところはますます広く、大きくなり、その地域の振興対策として、今日までさまざまな部門においてその取り組みがなされてまいりましたが、特に長崎鼻を初め多くのところにその成果が出ており、大変ありがたく感謝をしておるところでございます。また、今後、大変……事業をやっていただいておりますので、ますますその事業に対する支援をお願いをしたいと思います。

そうした中、周辺地域の振興対策ということに対しては、本市にとらわれず、多くの市町村が抱えている大変大きな課題であろうというふうに思います。何といても広い面積を持つ周辺地域に活力がないと、中心市街地地域にもなかなか元気が出てこないというのが実情じゃないかと思えます。

そこで、本市周辺地域における基幹産業である農林漁業に専門的に携わっている40代以下の人たちが現在どのぐらいおられるのか、また、立地条件が違う平たん地、特に呉崎、真玉、干拓地等を除いたところで、周辺地域を主体にした人数がどのぐらいおられるのか、お聞きいたしたいと思えます。

次に、現在、市として中山間地域の中にどういふふうな作物等を奨励をして取り組んでおるか、また、現在しておる作物以外にいろいろなものがあれば、あわせてお伺いをいたします。

次に、2番目に、中山間地域総合整備事業についてお伺いをいたします。

この事業は合併前より事業計画をなされており、合併後に新市において引き続き事業を実施していただいた事業であります。合併後5年間は財政的に大変厳しいということで、平成23年度より事業実施されておりますが、現在の事業の進捗状況と今後の事業推進の予定、そして、この事業の最終年度はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、広域農道の管理についてお伺いをいたします。

広域農道ができてからもう30年以上たつのではないかと思います。最近は通行量も大変多い中、特に道路ののり面等の樹木の枝が伸びて、特に雨の多い梅雨時期、そして若葉の時期には、雨の重みで枝葉が低く垂れ下がり、大型車、特に箱型の大型車等は、中央線を越えて、なるべく枝葉が当たらないよ

うな位置を走っていることが多く見受けられます。こうしたことによって大変危険な通行だというふうに思い、心配をしておるわけでございます。

今の時期は枝葉も軽くなっておりますので、そう感じられないと思うんですが、ここのところ、今後どういふふうに対処していったらいいのか、その対策をお伺いをいたします。

4点目は、学校の通学道路についてお伺いをいたします。

これは随分以前から、学校、それから青少年健全育成会議、PTAなどからの要望が出されているというふうに聞いております。本市の教育委員会のほうも随分これは心配され、いろいろと取り組んでおられるということは、十分ご承知のことと思えます。

しかしながら、現在の通学道路のいろいろな箇所を見ますと、大変危険な箇所があるというふうに感じておりますので、今後の対応についてどういふふうにご考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上4点についてお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、中山間地域総合整備事業についてのご質問にお答えいたします。

私は、この事業を旧香々地町時代にできなかった事業と、そういうふうにご把握してございまして、議員から市町村合併の成果としてこの事業を実施して、周辺部の人々に光を当ててほしいと非常に強い要望があったと記憶しております。そういう面でも、いろいろ地域の方々と話し合った結果の中で、23年度に実施できるようになったと、そう考えており、これは合併の成果だと私は一つ思っているところでございます。

その中で、現在の進捗状況でございますけれども、見目地区では、農業用排水路の整備が全区間、1,259メートルを完成いたしました。そしてまた、圃場整備事業は2.6ヘクタールを法手続の申請中でございまして、来年の1月以降に換地計画に入る予定でございます。

それから、東夷地区の農業用排水路は、全区域40メートルが既に完了しております。

それから、上香々地地区の農業用排水路は277メートルが完了しており、平成27年度に残りの95メートルを施工する予定となっております。また、圃場整備事業は2.6ヘクタールで、今月中に完了予定となっております。

それから、樋ノ口地区の農業用排水路は、全区間1,332メートルが既に完了しております。

そして、小畑地区の農業用排水路は、平成27年度に101メートルを施工予定となっております。

羽根地区、堅来地区の圃場整備事業につきましては、おくれておまして、現在、地域の方々と協議をしているところでございます。

今後の事業の取り組みについてでございますが、特に事業の同意が得られていない地区につきましては、事業規模や事業種目の変更などを考慮しながら推進してまいりたいと考えているところでございます。本事業は、既に完了した地区のうち、事業実績や事業内容を変更した地区などもあり、全体の事業計画を変更する必要がありますが、県営事業で地元の受益者の負担金が必要となりますので、経費の負担増となる事業計画の見直しにつきましては、今回の変更で最終となる方向で検討、協議をしているところでございます。いずれにしましても、地区の実情に沿った事業を進めてまいりたいと考えておりますので、今後、地域の方々とよく協議をして実施してまいりたいと思っております。

また、事業の最終年度につきましては、平成28年度を考えているところでございます。

次に、広域農道の管理についてでございますが、広域農道のり面の竹や樹木の枝などは台風や大雨、雪などの際、職員が巡回し、通行の支障とならないよう除去をしているところでございますが、今後は、農道の草刈り同様に、業者にもいろんな面で委託する等、そういう方法も考えてみたいと思っております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 村上議員の通学道路についてのご質問にお答えいたします。

国道213号線沿いの羽根バス停から松津バス停の間の通学路につきまして、特に本年6月、香々地中学校から通学路危険箇所の改善としての要望が上がりました。それを受けまして、県土木事務所、警察署、市建設課に危険回避の方策につきまして協議をするとともに、本年7月には市、県、土木事務所、警察署等の関係機関と連携し、児童生徒の通学路の安全確保を図ることを目的とした児童生徒通学路安全推進会議を開催し、会議の中でもこれらの危険箇所につきまして検討を図ったところでございます。現在、

安全対策のために、県土木事務所におきまして松津トンネル付近で拡幅工事を実施しているところであります。

また、車道外側線の白線の引き直しにつきましての要望もありましたけれども、来年度、道路舗装工事を計画しておまして、その際に、安全対策を実施するようになっておるところでございます。

今後とも、引き続きまして登下校における交通ルールの徹底や、関係機関と連携して、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） それでは、周辺部振興対策についてのご質問のうち、農林業の振興についてお答えいたします。

全国的に農家の高齢化と後継者不足が深刻化する中で、本市におきましても農林業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

ご質問の本市の農業後継者の人数につきましては、他市町村と比較しても多いほうであります。先ほど、ご質問では40歳以下の人数ということでしたが、国の青年給付金等の対象となります45歳の調査を本年度いたしておりますので、45歳以下で人数を報告させていただきます。

まず、全体の市の45歳以下の農業後継者の人数は118名となっております。そのうち58名が干拓地における白ネギ等を主として経営を行っています。また、干拓地以外の農業後継者の数は60名となっております。

本市の後継者対策についてですが、特に周辺地域では、これまで施設園芸や畜産、シイタケといった集約型の品目が多く、県の戦略品目でありますスイートピーやイチゴなどの栽培施設の拡大や畜舎の増築等について補助事業を活用し、後継者を中心に経営基盤の強化を図ってきたところであります。

さらに、近年低迷していますシイタケ生産につきましても、種駒や原木購入費の助成、簡易作業路開設等への支援を行い、農家経営の安定と後継者育成を図った結果、本年2月には世界農業遺産認証第1号となる2名の生産者が本市から誕生しております。

また、小規模農家への支援策としまして、小規模ハウスの設置に対する市独自の補助事業や、農業に興味がある移住者や女性、定年帰農者を対象にし

12月10日

したアグリチャレンジスクールの開設にも積極的に取り組み、延べ214名が受講しております。

近年では、特に新規就農者への支援対策として、国の制度であります青年就農給付金や、市独自の家賃助成や生活支援を活用し、現在まで15名の新規就農者の確保、育成を図ることができました。

今後の支援につきましては、経営規模の拡大が難しい中山間地域におきましては、引き続き集落営農組織の育成に力を入れ、国、県の助成制度をうまく活用し、担い手の確保に努めるとともに、現在、市の重点施策としています人・農地プランの作成を推進して、地域の話し合いの中で高齢化対策等を考えていきたい、また、新たな担い手を確保していきたいと考えております。

あわせて、定住施策としまして取り組んでいます施設園芸での新規就農者研修制度を活用し、若手農業起業者の獲得にも力を入れていきたいと考えております。

また、世界農業遺産認証品目の1つでありますシイタケにつきましても、大分県シイタケ農協と連携し、今まで以上の販売促進、また市独自のオリジナルステッカー等の製作によりまして高付加価値化に取り組み、さらなる消費拡大と所得向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、宗 直長君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（宗 直長君） 村上議員のご質問のうち、周辺地域の漁業の振興についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、漁獲量の減少や魚価の低迷、燃油価格の高騰など、水産業は大変厳しい状況にあります。

そのような中でも、香々地地域の岬ガザミは地域団体商標にも登録され、関西市場では、せり売りではなく相対取引という方法によって高値で取引されています。これは、漁獲量の増大を図るため、ガザミを中心に実施している種苗放流事業と、最近では、漁業者意識改革によって資源保護を目的に実施している抱卵ガザミ育成事業など、岬ガザミというブランドを枯渇させない取り組みと、出荷時の徹底した品質管理、市場関係者へ直接PRすることで築かれた信頼関係によるものでございます。

また、本年度は、国の補助事業を活用して生けすや製氷機も設置しており、出荷調整も容易になるも

のと思われます。市内におきましては、岬ガザミ満喫フェアと題して、直接販売や、飲食店と協力した料理など、通常よりも安く提供し、岬ガザミを広くPRしているところです。

当地域では天然ヒジキの収穫も盛んに行われており、その資源確保のため、建築ブロックを利用した増殖試験も始めています。しかしながら、高齢化が進む中で、その陸揚げ作業はかなりの重労働になっています。

このように、漁業を行う上で、漁獲物や資材の積みおろしは、干満差が大きい豊前海では大変な作業環境と言えます。そこで、香々地漁港では、県営事業により、漁獲物の資材の積みおろしを軽減するため、浮き棧橋や冬の北西風による作業環境の改善を目的とした防風柵の設置を計画しており、今年度中に測量設計を終え、来年度より整備を行うこととなっています。また、他の漁港でも、簡易的なクレーンではありますが、順次設置しているところです。

後継者支援につきましては、漁村若者定住促進資金利子補給事業や、漁業近代化資金利子補給事業により、住環境の整備資金や漁船、漁具等の整備資金の借り入れに対する利子補給により支援を行っているところで、最近では2人の後継者が戻って青年部員として活躍しており、大変喜ばしいことと思っております。

なお、40歳代の専業の漁業者は4名でございます。

水産業にとって厳しい環境にはありますが、資源を絶やさない取り組みが基本と考えておりますので、今後とも、漁獲量の増大と収入の向上のため、ガザミを中心とした種苗放流や抱卵ガザミの保護などの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、高齢化による労力の軽減や作業環境の改善のため、国や県の事業などを活用して計画的に漁港整備を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（河野正春君） 11番、村上和人君。

○11番（村上和人君） それでは、再質問を行います。

周辺部対策については、市長を初め、各担当課において大変前向きな取り組みをしているということは、以前よりご承知のことではございますが、後継者等の人数、これも県下では非常に多いほうだというふうに、これも以前から聞いております。大変ありがたいことだというふうに考えております。

しかしながら、周辺部に対しては、非常に、私たち周辺部におけるわけですが、何をつくっていいか、どういうものを選択してつくったらいいかというのがなかなかわからないところが多くて、特に、先ほど説明にありましたが、シイタケ等は各市町村に先立って豊後高田市はかなり力を入れていただいておりますので、この点は非常に助かっておるところでございますが、一般的な農地を利用した作物等は、どういふに今後考えていかなきゃならないかということが、大変私たちが危惧しておるところでございます。

特に、集落営農等の取り組みももちろんしていかねければならないわけですが、その集落営農の中でどういふような作物の作付をしていくかということが、これが非常に難しいわけで、ただ稲作だけでは、とても集落営農も運営ができなくなるんじゃないかというふうなことも心配をされております。

そうした中で、やはり新しい何か、市としてはぜひこういう作物を奨励し、その作物において他の産地と競争ができるようなものを、ぜひこれはひとつ生産者とともに考えて、進めていっていただきたいというふうに思っております。

本市においては、特に呉崎、真玉、干拓地域の中では、ネギという、これは日本でも、西日本の中でも広い面積を持つ大変重要な産地として知られております。そうした中で、そうしたものに変わるようなものが中山間地域のところでできないものだろうかという考えを私たちはずっと持っております。

どういふ作物がいいかというの、なかなかこれは一概に、難しいところなんです、私はよく気にしておる中で、1品の作物で企業化できるという、このやり方を大分県下でもいろんなところでやっておる、私たちも何回も見に行ったりしておるんですが、大分のほうは、大葉とか、それからニラ、こういうものが、これが、普通に考えると、これで企業的な農業ができるかというようなことが言えると思うんですが、わずかの、どこの野菜畑の端でも自然に芽を出しておるようなニラとか、青ジソ、これが一つの、やはり産業として成り立つという今の時代でございます。

そのようなことを考えると、まだまだ中山間地で取り組む作物というのはいろんなものがあるんじゃないかというふうに考えられるわけで、本市においても、皆さんご承知のとおり、北崎農園さんあたりは、本当にどこの道の端でもあろうかと、失礼

な言い方ですが、あろうかというふうな七草を、これをやはり取り上げ、全国一の規模にまでもっていただいておりますということで、これも本市にとっては大変名誉なことだというふうに、私たちは常日ごろから考えております。

そうした中で、やはり取り組み方によってはそうした産業が成り立つんだということを、今後ぜひ関係職員の方々も考えていただきながら、中山間地域を何とか盛り上げていただきたいというふうに、これは要望いたします。

それから、中山間地域総合整備事業の分ですが、これも先ほど市長から説明がございましたが、これは本当に、我々合併前に、香々地町のときにこれは企画したものでありまして、合併後、特に強くお願いし、市長さんのご配慮をいただきながら今日までこの事業を続けておる、非常に香々地地区にとってはありがたい事業であり、また、中山間地の農地を活かすためには、この事業を何とか成功させていかなきゃならないというふうに考えておりますので、ぜひ、現在取り組みはされてない予定地域も、早急な取り組みの中で事業化していただくというふうにお願いします。

28年度、最終年度になろうかというお話がございましたが、それまでに何とか計画予定地を、事業実施できて、完全に終わるような方向でお願いをしたいと思います。これも、もう要望で結構です。

それから、広域農道は、これはもう本当に、皆さん通った人は気がついておると思うんですが、やはり樹木がかなり低く垂れ下がっておるところがございます。これは、大きな事故が起きないうちに、ひとつこれも早く、何とか実施をしていただきたいというふうに思います。

それから、通学道路についてですが、これは以前も教育長さんと話をしたことがございますが、なかなか、やはり市道ではないので、なかなか難しい面があろうというふうなことも伺っておる中で、今、学校、それからPTA関係の方々非常に心配をしておる箇所が、羽根の東側の登り坂です。

ここは内回りのかなり厳しい曲がりになっておるんですが、ここは側線の白線が、一番厳しい曲がり角までは、下から側線を引いておるわけです。一番気になるところは側線が引かれてない。なぜそこまで引いて、その上が、あとわずかのところが引けなかったのか。これは私もいろんな人から聞かれるんですが、あそこまでできておるのが、一番危険など

12月10日

ころを引いてないと。そして消えておると。

そして、その側線の横の自転車通学をするところの幅は、50センチあるなしというくらいな幅しかないわけです。非常にこれは、誰が見ても、非常に危ない。自転車1人その曲がり角におれば、大型トラックは中央線を割っていかなきゃならんというようなことになるんじゃないかなろうかというようなことで、非常にこれは心配をする箇所ですので、いろいろ今後の、そうした道路工事の都合もあろうかと思いますが、ここはちょっと重点的に見ていただいて、事故にならないうちに、これは対処できる部分ではなかろうかというふうには私は感じますので、せめて白線ぐらいは引いていただくと、地域の人も安心するんじゃないかなろうかと思います。

この部分について、今後どういふようなことが考えられるか、できることなのか、やはり次の工事まで待たなできんのか、ここをちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 村上議員の再質問にお答えいたします。

先ほどご答弁申しましたように、松津トンネル付近では、拡幅工事を現在実施しているところであります。

車道の外側線の白線の引き直しにつきましては、現在、来年度道路の舗装工事の改修の計画の際に、安全対策のために引き直しということをお聞きしておりますが、教育委員会といたしましては、学校からの要望もありますので、引き続き早目の対策をしていただけるように要望していきたいと思っております。白線の引き直し、またはカラー舗装等も考えられますので、そちらの要望をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 11番、村上和人君。

○11番（村上和人君） ありがとうございます。

それでは、このことに対してぜひ前向きな対応を早急にしていただき、地域の方々が安心できるような方向で実施していただくということで特にお願ひをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） おはようございます。

議席番号1番、土谷信也でございます。通告に基づき一般質問を行います。

この12月議会は、私が平成23年、市議会議員に初当選をさせていただきまして以来、16回目の定例議会になります。この間、4年間に、多くの質問や改善、また新たな取り組み等を要望させていただきました。

その要望の中には、即座に対処、解決していただいた点もたくさんございました。特には、高田中学校の武道教育必修の取り組みで、高田中学校での空手道の授業の導入、また、多額の経費を伴う第2子の保育料の無料化、平成25年度地元開催インターハイカヌー競技の受け入れ組織の体制の強化、また、ふるさと納税のPRの新たな取り組み、ごみ分別収集カレンダーの作成や、防犯カメラの設置などですが、改めてお礼を申し上げます。

今回は、この4年間の質問の中で、現在も取り組み中であろうと思う件や、今後、特に検討や実施をしていただきたい件につきまして、今期の最後の一般質問でありますので、確認の意味も含めまして、再度、質問をさせていただきます。

まず、1点目は、子育て支援についてであります。

これは、人口減少に歯どめをかけ、人口3万人構想の重要な柱であると思っておりますが、冒頭申しましたように、平成23年9月議会の一般質問の際に要望しました第2子の保育料の無料化には、多額の経費を要しましたが、早速対応していただき、翌年の平成24年度には実現することができました。しかしながら、第2子以降の子供が3歳に達した時点で、保育料は現行どおり負担することになります。

これまでの各種子育て施策や教育の取り組み、また、空き家バンクを初めとしたきめ細かい住宅施策、さらに、宅地を造成して販売をしたり、新婚向けの住宅の整備、また婚活事業、そして市民の健康寿命を延伸する健康なまちづくりの施策等々、数えれば切りがないほどの直接人口増に結びつく事業をされており、私も、こうした施策を実施されている市長の手腕やリーダーシップに対しまして、深く敬意を表しているところであります。

何といたっても、この小さな市が、大分市や中津市に次いで、日出町を含めた県下4市町しかない人口の社会増になっているとの先月の大分合同新聞の報道を見て、一議員としても非常にうれしく思ったところであります。

そこで、社会増をさらにふやし、人口増に結びつ

ける施策として、本当に子育てしやすい、県下一、全国一の市を目指すのであれば、保育料の完全無料化にすべきではないかと考えますが、全国でも幾つかの市町村では既に実施をされているようでありませう。本市が保育料完全無料化を実施するにはどれほどの費用が必要とお考えでしょうか。また、実施に向けてぜひ検討していただきたいと思っておりますが、お伺いをいたします。

なお、財源につきましては、執行部の努力により、今後、ふるさと納税の増収と、基金の一括運用による債券運用益も見込まれますし、また、人口がふえれば、当然、地方交付税もふえてきますし、費用対効果のメリットもあると思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、病児保育の今後の取り組みについてお伺いします。

本市では、病後保育については平成22年6月から実施をし、多くのご家庭が利用している状況だと聞いています。子育て世代のお母さん方は、病後保育もありがたいが、病児保育を実施してくれると本当に助かるんですというご意見をよく聞きます。

市長の熱心なご努力と、高田中央病院のご理解とご協力で、院内に小児科を常設していただくことができました。宇佐市ではくまのみどう小児科、杵築市では市立山香病院とタイアップして、病児保育が実施されています。本市でも、高田中央病院とタイアップして病児保育が実施できないものかと願っておりますが、お考えをお伺いします。

また、知人より京都府長岡京市の行っている病児保育の資料を取り寄せておりますので、担当課には後ほど参考にさせていただきたいと思っております。

2点目は、本市の重要施策であります健康づくりについてであります。

この件も何回か質問しましたが、スマート・ウェルネス事業の成果と今後の課題について、平成26年度までにどれだけの事業費がかかり、その費用対効果が実際にどれだけ上がっているのか、数字的に具体的に示してください。

また、今年度取り組まれました歩数計の事業については、次年度どのように活用して、成果を上げようとしているのかについても、お考えをお聞かせください。

3点目は、生活習慣病についてであります。

平成24年12月議会の私の一般質問の際、生活習慣病対策推進協議会を設立し、その予防に努めるとい

う説明がございましたが、その後どのようになっているのかをお尋ねをします。

4点目は、本市の国際化の推進についてであります。

この件は平成24年6月議会に質問しましたが、国際化推進事業の取り組みは現在どのように実施をされているのか、お尋ねをします。

次に、5点目は、世界農業遺産について質問します。

国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定登録されましたが、今現在で、そのメリットと、取り組みについてお尋ねをします。

また、今後、そのことをどのように活用していくのか、あわせてお伺いをいたします。

6点目になりますが、市税の償却資産についてであります。

償却資産の中の太陽光発電設備についてであります。この件はことしの6月議会の一般質問でお聞きしましたが、調査については、これまでの調査方法に加え、航空写真を最大限に活用して、漏れのないように現地確認をしていきたいという課長の答弁をいただきましたが、平成27年度の対象となる物件がどのぐらいの規模で何カ所ほどあったのか、現時点での調査の結果がわかれば教えてください。

また、27年度は評価替えの年でありませうし、税収は落ち込むと思われませうが、太陽光発電施設については、平成26年度は約882万円ということでしたが、27年度の見込み額はどのくらいになるのか、現在でわかる範囲でお答えをお願いします。

最後に、学校教育についてであります。小中学生の体力づくりについては、この4年間、ほぼ毎年質問をしてきました。学力と体力は正の比例関係にあるということもたびたび申し上げてきました。

今までに、国、県の平均は上回っていると聞いていますが、なおの向上を目指すため、早速、平成25年度から平成23年度までの3カ年計画の学力向上アクションプランと同時に、体力向上アクションプランを作成し、学力と体力の向上に取り組んでいただいておりますが、25年度と26年度は計画どおりに成果がおさめられたのか、また、その経過を踏まえて、27年度の計画の修正、見直し等は必要ないのか、お尋ねをします。

最後に、防災教育についてですが、これは、平成24年9月議会で、児童生徒が突然の困難な状況下での道徳に難しい判断ができるよう、判断力を養う授

12月10日

業を行うということですが、教育長のご答弁で、学校における特別活動や総合的な学習の時間を初め、道徳授業の中で体験的な活動を取り入れながら取り組んでいきたいというご答弁でございましたが、これまでに具体的な取り組みがあったのか、お尋ねをします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から、まず保育料についてのご質問にお答えいたします。

市では人口3万人構想を掲げまして、子育てしやすいまちづくりを最重点に位置づけ、これまで他市に先駆けて子育て支援事業の充実に取り組んでまいりました。

人口減の大きな要因であります少子化をとめるにはどうすればいいかと。やはり早いうちに結婚していただき、子供をたくさん産んでいただくと、そういうことが一番であります。そのためには、子育て世代の経済的負担を軽減するという、先ほど議員からのご質問の中にもありましたように、議員ご提案の第2子以降の3歳児未満の保育料の無料化に取り組みました。この制度は、県下でまだ、多分実施しているところはないと思っております。そういう面ではトップクラスの安い保育料となっております。

議員ご案内のとおり、人口増に結びつける施策として、保育料の完全無料化というのは、確かに子育て世代にとっては魅力的なことだと思いますが、本来、少子化対策というのは、抜本的な改革として、国の制度としてやるべきものだと、そう思っているところでございます。

そういう面ではありますが、現在、来年度から始まる新制度に向けて、保育料の算定基準の変更となることから、各市町村で見直しが行われております。子育てしやすいまちづくりを進める本市といたしましても、現在同様に安い保育料を維持できるよう頑張っていきたいと思っております。

次に、病児保育の実施についてでございます。

現在、市では、病後児保育事業につきましては、NPO法人のアンジュ・ママンをお願いをして実施をしているところでございます。ご利用いただいた方からは、仕事をどうしても休むことができないときに安心して我が子を預けられるという、そういうことで非常に評価していただいているところでございます。

議員のご提案のように、子育て中のお母さんが

より働きやすい環境づくりを進めるためには、病後児保育だけではなくて、病児保育ができれば一番いいこととあります。そういう面では、今後、検討する必要があるというふうに考えておりますし、これについては病院等とも協議しなければなりませんので、これから検討課題だと思っておるところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の小中学生の体力向上の新たな取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず、平成26年度の本市の児童生徒の体力につきましては、授業改善やサーキットトレーニング、部活動、社会体育の取り組みなどにより、体力向上が図られています。全国体力・運動能力、運動習慣等の調査におきまして、全国及び県の平均を上回っております。

そして、体力向上プランについてですが、現在、平成27年度までの計画をまとめました豊後高田市児童生徒体力向上アクションプランのもとで、各学校で実践をしておるところであります。そして、本プランは、毎年度修正、改善を加えながら、児童生徒の課題が克服できるように計画を作成し、現在実施をしておるところでもあります。

今後も引き続きまして児童生徒の健やかな体の育成を図るため、日常生活実態をはっきりと把握し、授業改善を図りながら、体力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災、道徳教育についてお答えいたします。

私たちはこれまで多くの悲惨な災害を経験し、そんな中で、現在、具体的な取り組みをしておるところですが、今年度は特に、ご指摘のありましたモラルジレンマと呼ばれる困難な状況下での道徳的に難しい判断をする力を児童生徒に考えさせ、人が追い詰められたとき、判断をあらかじめ回避する力の備えということで、テーマを決めまして、話し合う授業の進め方につきましても、学ぶ研修を行ったところでもあります。

各学校におきまして、避難訓練を行う事前授業において、自分で自分の命を守ることの大切さや、そのときの行動の仕方について考える取り組みを行ったり、5年生の社会科の防災教育について学ぶ単元

の中で、災害時の判断について話し合ったりしておるところであります。このような取り組みを通して、困難な状況下での判断力をしっかりと養っていきたいと、そういうふうと考えております。

ことし10月には、教育委員会主催で避難所宿泊訓練を実施いたしました。小学校5年生以上、中学生と、その保護者を対象として、危険箇所の確認や、NPO法人大分県防災活動支援センターの指導のもとに、「こんなときどうする」というテーマで、具体的に児童生徒が取り組んだところでもあります。

また、各学校で、11月5日の津波防災の日には、緊急地震速報、大津波警報による県下一斉情報伝達訓練の実施をしたところでもあります。

今後も、各学校におきまして、さらに教職員研修で学んだ具体的な内容を各学校で児童生徒への防災時の道徳教育プログラムとして計画をし、実施をしてみたいと考えておりますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） それでは、まず、保育料完全無料化を実施した場合の市の費用についてのご質問にお答えします。

本市の現在の保育料についてですが、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、県下でトップレベルの安い保育料となっております。平成25年度実績で見ますと、まず、国基準の保育料から市の基準を引き下げておりますので、その分の市の負担が約5,000万円、そして、他市に先駆け、第2子以降3歳未満児の保育料無料化を実施しておりますので、その市の負担分が約1,500万円となっております。そのため、保護者が負担する保育料は約6,500万円安くなっております。

さらに、完全無料化を実施するためには、現在、保護者が負担しております保育料約8,200万円を市が負担することとなりますので、全て合わせますと、約1億4,700万円が完全無料化した場合の市の負担となります。

次に、スマート・ウェルネス事業の成果と今後の課題についてのご質問にお答えします。

この教室は、健康なまちづくりの取り組みの一環として、健康な体づくり、そしてそのための運動習慣づくりを行うことにより、健康寿命の延伸を目指すとともに、ひいては本市における医療費の抑制、削減を図ることを目的として、平成24年7月から、

筑波大学との連携により、科学的根拠に基づいた運動教室を実施しているものであります。

まず、事業開始から平成26年度までの事業費についてですが、教室の主な運営経費として、毎年度、e-wellnessシステムの利用料が約100万円と、コンサルティング業務委託支援費約200万円、また、エアロバイク20台を導入するための賃借料として、これは5年契約で、平成28年7月には終了いたしますが、この年間の賃借料が約155万円必要となっております。

次に、費用対効果についてでございますが、確認する指標といたしまして、体力年齢、体重、体脂肪の変化と、習慣的な運動実施状況の変化に関するデータがございます。これまで321名の方に教室に参加していただいておりますが、6カ月間の教室参加で、参加者全員が体力年齢も若返り、体重、体脂肪とも減少する効果が見られ、最も効果があった方につきましては、体力年齢が14歳若返り、体重については男性で6.3キロの減、女性では5.9キロの減、体脂肪率は男性で7.5%の減、女性で3.2%の減という効果が出ております。また、習慣的な運動実施状況として、特に歩数は、最も効果のあった方で6,349歩の増加、教室生平均で約2,500歩増加するなど、確実に成果としてあらわれているところでございます。

このように、データを見える化することや、教室形式で実施することで、運動の継続性が図れ、着実に体等の変化があらわれることなど、個人にとって大きな効果が期待できるものと考えております。

このため、本年度は市民の皆さんが健康に関心を持ち、まずは無理なく歩いていただき、そしてそれを継続していただくため、40歳以上の市民の方を対象に歩数計の助成を行う、歩こう豊後高田大作戦事業を実施しております。

この歩数計を活用して、次年度以降にどのように活用していくかのご質問についてですが、まずは毎日の歩数を確認していただき、意識していただくことが大切であり、そのことが歩数の増加に結びついていくと思います。

そのため、毎日の歩数が確認でき、あわせて目標を持って取り組んでいただけるよう、無料の歩数計を配布した方につきましては、記録用紙を配布するなどし、毎日の歩数を記録していただき、ウェルネスリンク対応の歩数計を購入された方につきましては、見える化できるキオスク端末に歩数計等のデータを登録していただくことで、歩数計を持っている

12月10日

皆さんが参加し、楽しく競い合うことで目標歩数をクリアできるようなイベントやインセンティブ制度を企画してまいりたいと考えております。

また、これらの歩数計を活用した運動教室を、各地区でのウォーキングコースづくり等を行うことで、個人だけでなく地域やグループ等、楽しく取り組んでいただけるよう検討していきたいと考えております。

あわせて、登録いただきましたデータにつきましても、その記録を活用し、個別に今後の健康づくりに対する取り組み方の指導や、メタボ改善などの保健指導をすることで、市民の健康維持や改善につなげていき、歩数計を持ってよかったと思っていただけるよう実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） それでは、生活習慣病対策推進協議会に関する本市の取り組みと今後の計画についてお答えします。

生活習慣病対策推進協議会は、慢性腎臓病対策を初め、生活習慣病の重症化予防の効果的な対策などを検討するために、医療機関や関係団体で構成されている会で、本市におきましても高血圧を初めとする生活習慣病対策は大変重要であることから、平成25年度に生活習慣病重症化予防対策検討会を立ち上げたところでございます。

この会は、豊後高田市医師会、宇佐高田地域成人病検診センター、豊後高田保健部、そして市の保険年金課及びウェルネス推進課で構成されておまして、会が実施主体となり、生活習慣病重症化予防対策事業を展開するものでございます。

事業内容は、特定健診を受診した方のうち、血圧と血糖で治療の必要な方が適切に医療機関を受診されるよう、市が情報連絡票を発行し、未受診者の方には市が直接受診勧奨させていただいて、経過を確実にフォローすることで重症化予防を行うものですが、検討会ではその結果を分析し、課題の検討や評価を行っております。

平成25年度は、この事業におきまして、対象者160名中117名の方を適切な医療につなぎ、重症化予防の対策を行ったところでございます。

検討会の結果をもとに、平成26年度は、さらに予防強化の観点から、健診を受診された皆さんを対象に健診後結果説明会を開催し、その中で個別に相談

をお受けし、肥満、高血圧等の予防に重要である減塩の推進の取り組みなどをしております。あわせて、慢性腎臓病などを適切に治療されておらず、合併症を起こすリスクがある方には、保健師が個別に訪問し、ご支援をさせていただいております。

このように、対象者の健康状態に応じた対策をしておりますが、重症化予防を徹底していくことは、ご本人の安定した生活のためにも大変重要でありますし、ひいては市の医療費削減にもつながりますことから、今後は一層保健師が積極的に地区活動をし、適切に管理をしていただく対策に努め、その結果を本検討会につなぎ、医療機関を初め関係機関との検討、評価を丁寧に行っていくことで成果を上げてまいりたいと考えております。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の、本市の国際化の推進についてお答えいたします。

これまで本市の国際化といたしまして、外国人市民の皆様が不安なく生活していただくための支援を行うとともに、未来のグローバル社会を支える子供たちや市民の皆様が豊かな国際感覚を養う取り組みを行ってまいりました。

子供たちの国際化のための取り組みといたしまして、豊後高田の民話を英訳で読み聞かせたり、i Padを活用して外国人との交流を図りました。児童生徒に対しましては、本市の民話を日本語、英語、中国語で作成し、市内の全小中学校に配布し、特に幼稚園には紙芝居にしてお配りし、活用していただいております。あわせて、図書館でも貸し出しを行い、市民や外国人市民の皆様にも本市の民話を知っていただく取り組みを行っております。

また、幸せの王国として知られるブータンからの留学生にお越しいただいて、直接、文化や歴史などについて学び、世界がもし100人の村だったらという取り組みを通して、実際に体を使いながら世界の格差や多様性を学習しました。

市民の皆様には、興味を持っていただきやすい食をテーマといたしまして、世界の料理教室の実施にあわせた交流会などにより、外国を身近に感じてもらいました。

外国人市民の皆様に対しましては、生活に最も密着していますごみの分別方法や災害時の対応資料を中国語で作成し、説明会を実施したところ、大変勉強になったとのご意見をいただいております。

これらの取り組みに加えまして、昨年、本市で初めての国際学会を誘致いたしまして、各国からの参加者には、真玉八幡社で元禄時代から約320年続く奉納連歌である真玉笠着連歌を地域の方々と触れ合いながら体験してもらうなど、文化交流もあわせて実施したところでございます。

また、本年度は、平成32年に開催されます東京オリンピックを視野に入れて、外国の方々と異文化交流だけでなく、本市の情報発信もあわせて行っております。具体的には、外国人留学生を豊後高田市が誇る景勝地にご案内したり、特産のそばなどを堪能していただいたり、貝掘りなどの体験を通して、外国人から見た豊後高田市の魅力をご自分のフェイスブックなどのツールにより母国や全世界に向けて発信していただく取り組みを行っているところでございます。

今後におきましては、平成27年度に日米草の根交流サミット2015・おんせん県おおいた大会が開催されますので、市民の皆様や関係団体と協働して外国の方々をお迎えしたいと思っておりますし、地方においても豊かな国際感覚を養う取り組みをさらに行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 世界農業遺産についてのご質問にお答えします。

ご案内のとおり、昨年5月に、豊後高田市を含む国東半島6市町村の伝統的な農業システムや、文化、景観などが世界的に評価され、クヌギ林とため池をつなぐ国東半島宇佐の農林水産循環として世界農業遺産に認定されました。

本市では、これまで、世界農業遺産認定を記念したプレミアム商品券2億2,000万円分を発行し、本市をPRするとともに、地元食材を使った世界農業遺産弁当を開発し、田染荘を訪れる団体観光客等へ提供し、地域の活性化を図ってきました。

また、本年度は、認定市町村が連携した取り組みとして、よっちょくれ祭りにおいて、杵築市、日出町、豊後高田市の2市1町で世界農業遺産ブースを設け、農林水産物のPR販売などを行ったほか、豊後高田市の魅力を1枚にまとめたフレーム切手を1,000枚作成販売し、情報発信をしているところでございます。

世界農業遺産認定のメリットとしましては、認定を契機に農林水産物の付加価値向上を図るため、地

域ブランド認証制度が設けられ、豊後高田市において2軒のシイタケ農家がブランド認証を受け、現在商品化され、トキハ本店にて販売をされております。また、世界農業遺産認定の評価ポイントである美しい農村景観や豊かな生物多様性が世界的に注目され、本地域の知名度向上にも貢献していると考えております。

今後の取り組みとしましては、今年度中に地域ブランド認証品目として登録が予定されている米について、現在、認証基準を満たす米の開発を先行して行っております。また、豊後高田市の特産品であるそばや落花生などを新たな認証品目として登録されるよう県に対して要望し、さらなるブランド化や6次産業化を推進し、もうかる農林水産業の実現を目指していきたいと考えています。

また、これまで守り継がれてきたものを誇りとし、まして、認定地域の縮図とも言える田染荘の景観保全や、御田植祭、収穫祭などに代表される農耕文化の継承と、市内に点在する六郷満山文化と深くかかわりがある歴史的遺跡の魅力さをさらに情報発信し、交流人口の増加など、観光面での誘客促進も図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼税務課長、後藤 勲君。

○市参事兼税務課長（後藤 勲君） 私からは、市税について、償却資産の中の太陽光発電施設に係る現地調査の結果と平成27年度の課税見込みについてお答えをいたします。

まず、現地調査の結果についてですが、本年6月議会において土谷議員の一般質問にお答えをいたしましたように、太陽光発電施設の現地調査については、航空写真を活用することに加え、現地での聞き取りなども行いながら、市内全域の調査を10月から11月にかけて実施をいたしました。

その現地調査において確認した物件が108件、そのうち既に稼働している物件が66件、太陽光パネルなどの設置は完了しているが九州電力と未接続の物件が15件、工事中の物件が15件、工事未着手の物件が12件でございました。

施設の規模につきましては、面積が5,000平方メートル以上の物件が16件、1,000平米以上5,000平米未満が67件、1,000平米未満が25件となっております。

次に、太陽光発電施設の課税見込み額についてお答えをいたします。

償却資産は、1月1日現在の資産を事業者等に申告をしていただき、その後、税額を決定することになっております。また、現在、九州電力においては、50キロワット以上の高圧施設についての契約と接続を保留している状況であり、今後の九州電力の判断状況によりましては、接続待ちの物件に係る課税額に大きく影響することなども考えられます。

このように、不確定要素が多いことから正確に見込むことは困難ではありますが、今年度の太陽光発電施設の課税実績による面積と課税額をもとに推計をしますと、平成26年度は、面積規模約7ヘクタールに対し、課税額は882万3,300円で行いました。

今回の調査により、既に稼働している物件66件の面積規模は約30ヘクタールで、昨年の約4.3倍の面積となっていることから、課税額もそれに伴いまして増額するものと考えております。

また、今回の調査により把握した物件につきましては、来年度の課税に向けて個別通知を行うなど申告指導の徹底を図るとともに、来年度は評価替えの年であることから、土地、家屋等についても確実に課税客体を把握し、適正な課税と増収に努めてまいりたいと考えております。

財政状況の厳しい中、市税の重要性は増してきておりますが、今後におきましても、市税全体の増収に向け、公平、公正な課税と税収確保対策の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 市長、教育長、それから各課長より詳しくご説明、それからご答弁いただきまして、ありがとうございます。1回目の質問が再度の質問のために、特にご答弁は要りませんが、次年度に向けた要望としてお聞きいただきたいと思っております。

まず、保育料の完全無料化についてでございますが、負担額については、課長の試算どおり相当な額が必要だと思われまます。しかし、次年度に向けて、所得等の一定条件を基準とした考え方も含めて、今後も財政収支のバランスを見ながら、ぜひ検討していただきたいと思っております。

また、市長の答弁がありましたように、国の施策として取り組んでもらわなければいけないことだと私も思っております。地方創生と言いながらも、地方に人がいなければ何もできませんので、今後も、国への強い働きかけもお願いいたします。

次に、病児保育でございますが、前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。今後ご検討のほどよろしくお願いたします。

次に、スマート・ウェルネス事業でございますが、この教室等の参加が321名と、この人たちはすばらしい結果が出ているということでございますが、この人たちはしっかりそうやっているから、必ずこれは出るわけでありまして、今回、歩数計を配布したのが40歳以上の対象ということで、3,600個配布したということで、40歳以上が、朝、市民課長に聞いたんですけど、高田で約1万5,700名ということで、その中で運動できる方は、1万名の上は多分おられると思います。

それで、チャレンジウォークとか、そういう行事に、ほんとと好きで参加する方もおいでだと思います。しかし、そういうことが嫌いとか、なかなか時間もとれなくて、そういう参加もできない人がおると思います。

私も朝5時半から、今はちょっと暗い、懐中電灯持ちながら、45分から50分ぐらいは歩んですけど、次年度に向けて、やはりその対象者、1万名以上ぐらいの参加の方、そして、歩数計を持った人たちが競い合うというようなことを課長も言われましたけど、常にそれが、情報がわかって、今、1万人の中の八千何百番だと、それが5,000番以下に目標いこうとか、1,000番以下を目指そうとか、そういう競い合いのうまいシステムを考えて、全員参加の健康維持の取り組みができるような、また計画も立てていただきたいと思っております。

生活習慣病に関しましては、看護師さん、それから保健師さん含めて、本当に前向きに取り組んでいただいております。これからも健康推進課や保険年金課ともしっかり連携をとって、重症化の予防に今後とも取り組んでいただきたいと思っております。

国際化推進事業につきましては、続きまして、その推進事業に取り組んでいただきたいと思っております。

また、その中で、外国人市民に対しても、中国語のパンフレットをつくって、ごみ出しとか、災害時の対応について周知をしてもらっているということでございますが、やはりなかなか世界の人たち、考え方も違いますので、そこら辺も徹底して、特にごみとかをしっかりと指導もしていただきたいと思っております。

世界農業遺産については、交流人口の増加という

ことで、大変ありがたいことでございます。地域ブランドの商品化、今、シイタケ等が課長から言われましたけど、これこそ実益につながるものでございまして、米も、今、課長言われましたけど、いろんなものをそういうブランド化をして、実益につなげていただきたいと思います。

それから、太陽光発電の償却資産でございますが、課長、それから担当課につきまして、本当に綿密に調査をしていただいて、大変敬意を表すところであります。

この件だけに関しては、1点だけちょっとご容赦いただきたいんですけど、未接続の物件が15件、それから工事中が15件、工事未着手の物件が12件ということでございます。これは九電の接続の契約保留という件もあるかもわかりませんが、これにつきましては、今後どういうふうに対策をとっていくのか、お聞きをしたいと思います。

最後、教育長からご容赦いただきました小中学生の体力向上でございます。これもほんと、ずっと私も言っていたとおりに、国のトップの福井県、秋田県、成績のいい子供たちは体力もしっかりついているということで、やっぱり最後の追い込みというのは、体力がないとやっぱり精神力もついていきませんので、しっかり今後とも子供たちの体力向上に努めていただきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市参事兼税務課長、後藤 勲君。

○市参事兼税務課長（後藤 勲君） 太陽光発電施設についての再質問にお答えをいたします。

今回の調査で把握をいたしました九州電力と未接続の物件、それから、工事中または工事未着手の物件につきましては、九電の動向等もありますので、今後も引き続いて追跡調査を行い、適正課税に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 通告に基づいて一般質問を行います。

まず、人口減少社会の問題についてお尋ねします。

過去何度も人口の減少の問題についてはお伺いを

しております。また、本市で行われている3万人構想についても、何度もお伺いしております。

今回、改めて人口の社会的要因の増加をされたということについて、どういう事業を行って増加したのか。

残念ながら、人口の自然的要因による減少、これは減少しているんですけども、この問題についてどういうふうに対処しているのか。

少子化の歯どめの対策、この問題についても議会で議論しておりますけれども、市民の前にどういう対策を練っているのか。

次は、少子化問題の一番の今の問題点になっているのが、20歳から30歳までの若年女性の人口比率の推移が問題になっております。これについてどのように対応しているのか、対策を練っているのか、お伺いしたいと思います。

大きく、人口急減社会に対する今後の対応について。日本創成会議の人口減少問題検討分科会の座長であります増田寛也さんが「地方消滅」、896の市町村はなくなるという本を出されておりますし、この問題は、過去同じように、人口推移の統計学的な問題で、豊後高田市は、人口の減少で消滅するというおそれがあるということはおわかっておりましたし、それに対して市長はいち早く3万人構想を打ち出して、この対策に乗り出されたんだと思います。

先ほどからのほかの議員の質問の中からも受け取れることは、真剣に取り組んでいることはよくわかりますし、頑張っていることもよくわかります。しかし、その数値の中で、2010年の豊後高田市の人口を2万3,906人として、2040年には1万5,143人。一番問題になっているのが20歳から30歳の若年女性の推移なんですけれども、2010年には2,031人、2040年には978人。そして、この人口比率が51.8%になっております。

近隣の数字からいきますと、杵築は45.4%。宇佐が44.6%。50%を超えると消滅都市だと言われております。国東は3万2,000人あった人口が1万8,000人になり、若年層が800人になって、大変厳しい数字なんですけども、67.4%。人口は豊後高田市よりも現在は国東市のほうが多いんですけども、消滅する都市に入っております。確かにこの数字は、数字としてないと、そういうふうにも考えられると思いますけれども、かなりの、統計学的に見たら、数値的には捉えている数値なんです。

頑張っているんですけども、どうなのか。これをど

12月10日

う見るか。896ある市町村の中に入って行くのかどうか。これは真剣に考えてもらいたいと思ひまして、人口急減社会に対する今後の対応と対策についてお伺いをいたします。

2番目は、商店問題についてです。

まず第1に、旧豊後高田市の商店街の現状と問題点。

旧豊後高田市の商店街は8つありました。今、元氣よく頑張っているのは駅前、新町商店街。先日、駅前商店街ではリヤカー市をやっておりました。ほかの商店街、玉津商店街、中央通り商店街、宮町商店街の現状はどうなんでしょうか。やはり、この問題は真剣に考えていかないといけない問題ではないでしょうか。

例えば、玉津商店街。私は、昭和30年の商店街のありようを考えたら、商店街は十五、六軒ありました。今は、ほんの数える二、三軒になっております。もちろん、昭和30年代は、今の中央公民館のところに郡役所、今でいう振興局がありまして、1日に600人前後の人の流れがありました。その人の流れに基づいた商店街だったんで、立地する条件も変わってきたんだろうと思ひます。

私は、昭和の町を全部の商店街、8商店街を昭和の町と考えてやられているということもお伺いしましたけれども、やはり8商店街はそれぞれに頑張っているんです。例えば、駅前商店街については、商店街会費を集めて歳末の売り出しをやっておりますし、そう考えるときに、やはり8商店街がどうなっているのか、現状と問題点。

それから、旧真玉町、旧香々地町の商店の問題。今まで近くに商店、雑貨屋さんがあったから、そこで賄われていたんですけれども、合併後に、この10年間にどのように商店街が少なくなっていったのか。現状についてどのように把握しているのか。例えば、衣料品店、鮮魚店、青果店、雑貨店、飲食店、薬局、酒屋、美容院、理容店の店舗の数の推移はどうなったのか。

そして、旧真玉町、旧香々地町の商店街の商店の今後の問題点について、行政としてどういうふう考えているのか。

もちろん、4番目は、大型店舗やコンビニエンスストアの進出により、商店街に多大な影響が出ております。後継者不足もあります。そういう問題を抱えた中から、どのように旧高田市の商店街の問題、旧真玉町、旧香々地町の商店のありようを考えてい

くのか、その点についてお伺いします。

農業問題についてもしかりなんです。分けてお伺いします。

稲作については、稲作の現在の農家数。5町以上の農家、5反未満の農家、専業農家、兼業農家と稲作農業の従事者の状況。

そばについてお伺いします。そばの作付も行われてもう十数年になっておりますが、経営体数と作付面積はどのようになっているのか。

野菜で、ネギとイチゴ。10年前の農家数と作付面積の状況はどうなっているのか。

果樹で、ミカンについて。ミカン農家がどういふふうになっているのか。

シイタケで、菌床栽培と原木栽培で、10年前と現在は農家数の状況はどうなっているのか。

花きについて、現在と10年前の農家数の状況はどうなっているのか。

畜産につきまして、酪農、肥育、養鶏、養豚、これもそれぞれ10年前の農家数の数と現在はどうなっているのか。

私は、把握しているのは、農家の数は減っておりますし、作付面積も減ったところもあります。各種農業の減っていった問題点、農業が進行している、確かに、先ほど村上議員の質問の中から、中山間農業に対する手厚い施策については市長のほうからお答えがありましたけれども、全体的に見たら、農家数は減っていつている。作付面積も減っていつている。私の知り合いの養豚業者は、来年は廃業すると言っているんです。確かにTPPの問題もある。いろんな諸条件はあるけれども、国策じゃなくて、市の行政の中で、何でそういう部分をやっていつていただけないのかと思ひまして、その数と、各種農業の問題点をどのように把握して、どのように対応しているのか、お伺いします。

水産業の問題についてもしかりなんです。

先ほどの質問の中から、水産業の現在と10年前の状況についてお尋ねしますが、養殖業者の数、漁業者の数の状況はどうなっているのか。先ほどは4名だなんて聞いていて、水産業として4名で、業としてなすのかなと思ひながら聞いておりました。

水産業の問題点と今後の対応についてお尋ねをいたします。

教育問題についてお尋ねします。

国は昨年、全国で通学路の緊急点検を行い、通学路にある危険な場所は7万カ所に上ることを明らか

にしました。本市において、この通学路の点検によって何カ所ぐらい危険な通学路があるというふうに把握され、その危険な通学路に対して、本市としてみればどのように対応していくのか、その点をお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは、人口急減社会の問題点についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、ことしの5月に日本創成会議が発表しました将来推計人口で、これは日本全国の話でありますけれども、本市の20歳代から30歳代の女性の数は平成50年には978名に減少すると、そうされておるところでございます。

しかしながら、ことしの10月に大分県が発表した推計人口、社会増になっているのは、県内の自治体では大分市、中津市、豊後高田市、日出町の3市1町であります。その中でも人口増に対する増加率で言えば、圧倒的に豊後高田が多いと、計算してみただきたいと思っております。そういう結果が出ておりますし、市全体が過疎地域に指定されている本市であります。そういう面では、この市が社会増になったということは、これまで行ってきた施策の効果が徐々にあらわれていると、そういうふうな把握をしなければならんと、そう思っているところでございます。そういう面で、数字にあらわれていると、このあらわれ方というのもうれしく思います。

確かに、何もしなければ、日本創成会議が発表したような状況になることは予想されるわけあります。それで、現在、皆様方のご協力によっていろんな政策をやっているわけあります。そういう面の中で、その状態が続けば、日本創成会議が発表したような状況にはならんのではないかと、ならせたいのではないかと、そう思っているところでございます。

そういう面では、この人口3万人構想、少しずつ結果にあらわれている、後ほどまた話が出ると思いますが、やはり死亡者の数も少なくなっているようなんです。これは健康対策もやはり少しずつ効果が出てきたのかなという気がいたしますし、まして、そのほかにも、城台、犬田団地、84区画つくりまして、今、予約ができてないのは22区画という、想像にできなかったように、その中でもやはり若い人たちがいるという。先般の議案質疑の中でも、子どもの預かりの中で、高田や桂陽小学校をどうするか

という問題、非常にうれしい問題だと思います。

そういう面で、これからもひとつ皆さん方の力をかりながら、総力で、目標人口3万人、なかなか届くもんじゃないけれども、やはり若い人たちに来てもらって、そして子供たちを産んでもらう。先ほども申しましたけれども、そういうことによって、この若い20代から30代の人たちが1,000人を切るようなことにならないように、これは我々が目標としてやらなければならないことだと思っておるところでございます。

そういう面では、これからもどんどん政策を打っていく、効果としては大して上がらないかもしれませんが、けれど、やらないよりはいいはずで。そういう面では、どうしても大分県の場合は、大分市に流れる人口をどうとめるかということ、そこら辺のものを皆さんの力で、一緒になってやっていきたいと思っておるところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の教育問題についてのご質問にお答えをいたします。

通学中の子供たちの安全確保につきましては、先ほどご指摘のように、文部科学省からは、平成25年12月末現在の報告で、全国における通学路緊急合同点検結果に基づく対策必要箇所は7万4,483カ所と報告をされておりました。

対策必要箇所におきまして、平成24年度以降、毎年、通学路の交通安全の確保の徹底として、各学校から上がった対策必要箇所を、市、県土木事務所、警察署等の関係機関で構成する通学路安全推進会議を開催し、協議、検討した結果を国に報告をするものであります。豊後高田市におきましては、現在まで48カ所を報告しております。その中で、現在工事中のところもありますけれども、ほぼ40カ所、改善が図られているところであります。

また、通学路の安全対策につきましては、各地区の防犯ボランティアの方々を初め、スクールガードの方々、学校応援団、PTAの方々など、多くの皆様のご協力によりまして登下校時の交通指導が行われていることを通しまして、児童生徒の交通事故防止を図っておるところであります。

このように、各学校や地域におきまして交通指導が定着してきていますが、これから一層充実して行うためにも、実践例を紹介するなど情報の共有化を

12月10日

進めていきたいと考えておるところであります。

今後とも、未来を担う子供たちが安全で安心して通える通学路の確保として、計画的な整備に向けまして、関係機関と連携をしっかりと図りながら、安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の、人口減少社会の問題点についてお答えをいたします。

市長からもご答弁申し上げましたとおり、平成22年の国勢調査時からことし10月1日までの推計人口が発表され、大分市1,447人、中津市485人、豊後高田市141人、日出町11人と、県内で転入が転出を上回る社会増になっている自治体は3市1町のみという状況でございました。

そして、本年度の本市の社会増減につきましては、4月、10月は減少したものの、5月から9月の5カ月間は連続して増加しており、11月も転入が転出を上回り、4月から86人の社会増となっております。その上、8月、9月につきましては、人口も増加いたしております。

空き家バンク事業や新婚生活応援金などの定住支援制度を利用して転入いただいた方が、平成23年度から25年度の3年間で224世帯442人を数え、社会増に寄与したと感じておりますが、大きな要因といたしましては、やはり、平成23年度から人口3万人構想を掲げ、市民の皆様のご協力をいただきながら市を挙げて取り組んできたことが、多くの皆さんに高く評価いただいたものと思っております。

しかしながら、推計人口が2,300人を超えて減少している隣接市があるものの、本市も892人の人口減になっておりまして、1,033人の自然減が主な要因と考えられます。

本年度の死亡数は11月末時点で219人でありまして、昨年の同時期と比較してみますと35人減少しておりますので、年度末におきましても減少することが予想されます。これは、これまで行ってきたウォーキングなどの健康づくりや栄養指導などの取り組みの成果が出てきつつあるものと思っております。

自然増につながる取り組みといたしましても、婚活事業による独身者の結婚の後押し、子供を望むご夫婦に対して不妊治療のみならず不育治療の支援、NPO法人アンジュ・ママンや子育てサポーターな

どによる働くお母さんの環境整備など、市民の皆様のご協力をいただきながら、さまざまな取り組みを進めているところでございます。

特に、子育て世帯を応援するために、現在、西真玉地区に、菜園つき戸建て定住促進子育て応援住宅「住まいるハウス」5棟を建設しておりまして、来年3月の入居に向け、12月1日から入居者を募集しているところでございます。

議員ご案内のとおり、日本創成会議がことし5月に発表した将来推計人口によりますと、平成52年には本市の20歳代から30歳代の女性が2,031名から978名に減少すると予想されておりますが、格安の分譲宅地や保育料、子育て世帯が転入する際の支援、充実した教育環境、お母さん方の多様なニーズに対応した細やかな情報提供と、さまざまな働き方の提案を行う就労支援などにより、若年女性人口の減少を食い止めたいと思っております。

また、人口減少させないためには、健康で長生きをしていただく取り組みや、婚活事業、子育て世帯を応援する事業などに積極的に取り組み、結婚して子供を産み、育てやすい環境をさらに充実させていかなければならないと思っております。

今後におきましても、自然増につながる取り組みと社会増につながる取り組みを両輪として行い、少しでも人口3万人に近づけるように、関係課と連携し、市を挙げて取り組みを進めてまいりますので、ご支援をお願いいたします。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 土谷議員ご質問の商店問題についてお答えいたします。

まず、中心市街地の8商店街の現状でございますが、豊後高田市商店街連合会に加盟している店舗数につきましては、平成26年4月1日現在で122店舗でございます。業種別には、製造業が13社、運輸業が1社、卸・小売業が70社、金融・保険業が1社、宿泊業・飲食サービス業が21社、生活関連サービス業が12社、医療・福祉が4社という状況でございます。

なお、商店街の活性化策につきましては、ご案内のように、昭和の町づくりを重点施策といたしまして、拠点施設整備や空き店舗対策を初め、商店街の魅力発信やにぎわい創出など、さまざまな施策に取り組んでいるところでございまして、引き続き来訪者の増加につなげていけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、真玉地域、香々地地域の店舗数でございま

すが、平成18年の事業所・企業統計調査では、真玉地域で148事業所、香々地地域で171事業所、合計319事業所でした。平成24年の経済センサスでは、真玉地域で123事業所、香々地地域で139事業所、合計262事業所となっております。

周辺地域につきましては、生活機能の維持といった観点からも、引き続き地元商店の利用促進を初め、買い物弱者対策としての買い物支援事業なども検討していく必要があると考えております。

今後も地元商店街や商店の利用促進を図るため、大型店やコンビニでの利用制限によるプレミアム商品券の発行を支援するとともに、商工会議所、商工会と連携を図り、経営改善指導や中小企業事業資金などの融資活用なども含め、商業振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 土谷議員の農業問題についてのご質問にお答えします。

ご質問の作物別農家数についてであります。お配りしております資料のとおりとなっておりますが、現在、農林振興課で把握できる範囲での比較について、その概要をご説明いたします。

まず、稲作農家では、現在と平成18年度を比較すると、農家数は現在では1,374戸で、平成18年度と比べると794戸の減となっております。そのうち5町以上の農家は現在が21戸で4戸の増、5反未満の農家は883戸で634戸の減となっております。また、稲作の専業農家数は現在118戸、兼業農家数は1,256戸となっておりますが、平成18年度の数値が把握できておりませんので、比較できておりません。また、稲作のみの農業従事者数についても現状では把握できておりません。

次に、ネギ農家の現在の農家数は193戸、面積は373ヘクタールで、こちらは平成15年度との比較で、農家数で54戸の減、面積は5ヘクタールの増となっております。

以下、同様に、イチゴ農家が現在では21戸4ヘクタールで、18戸4ヘクタールの減、ミカン農家が現在111戸で44ヘクタールで、138戸38ヘクタールの減。花き農家が現在38戸で、4戸の減となっております。

また、畜産農家では、酪農が現在では4戸で11戸の減、肥育が21戸で6戸の減、養鶏が16戸で4戸の減、養豚が5戸で増減なしとなっております。

反面、そばの経営体数につきましては、現在では

19経営体で、10年前に比べ9戸の経営体が増加しています。

また、シイタケ農家につきましても、原木栽培が現在160戸で50戸の増、菌床栽培が現在6戸で2戸の増となっております。

議員ご指摘のように、農家数の減少は農家の高齢化と後継者不足が主な原因と考えられます。後継者が確保できない現状は、先ほど述べましたように、稲作やミカン、畜産では酪農に顕著にあらわれていますが、農産物価格の低迷や生産コストの増大により、経営の維持や後継者へ経営継承をすることが困難と判断された結果によるものと推測できます。

また、ネギにつきましては、農家戸数こそ減少していますが、栽培面積は増加しており、小規模で高齢農家が営農を中止し、その農地は後継者を含む規模拡大農家へ流動化したものであり、産地の維持は図られております。

一方で、稲作の5町以上の農家や、そば、シイタケ農家は増加傾向であり、これまでの市の政策による規模拡大や品目誘導、6次産業化等による産業づくりの推進、シイタケの入札価格等の状況によって推移した結果と考えております。

本市の基幹産業は一次産業であり、これらを振興する上では、後継者を初めとする担い手の確保が不可欠であり、それによって健全な経営体の維持、発展が図れるものと考えております。近年では、円安やTTP問題など社会規模の外的要因と、高齢化や後継者不足といった産地における課題が存在しています。しかし、本市においては、そばの振興を中心とした集落営農組織の推進や、白ネギや畜産における企業的農家の育成による後継者の確保、花きを初めとする新規就農者の育成確保に積極的に取り組んでおり、一定の成果が得られているものと考えております。

今後につきましても、これらを追隨する将来性のある品目の選定や産地づくりに向け、関係機関と連携を図りながら各施策の有効活用や情報提供に取り組む、後継者が残れる、魅力ある農業市を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、宗直長君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（宗直長君） 土谷議員の質問のうち、水産業問題についてお答えいたします。

まず、水産業の現在と10年前の状況についてですが、資料にありますように、平成16年度から平成25年度まで、養殖業で5経営体から2経営体に、また海面漁業では285経営体から172経営体に減少しています。これは、平成21年度の組合員としての資格基準の変更により、その基準に満たない組合員の減少によるところが大きく影響しています。また、燃油の高騰や漁獲量の減少、魚価の低迷等により、漁業離れもその要因の一つとなっています。

漁業形態それぞれの推移につきましては、お配りした資料のとおりでございます。

次に、水産業の問題点と今後の対策についてですが、先ほど村上議員のご質問にお答えしたとおり、香々地地域ではガザミを中心にした種苗放流を行い、漁獲量の確保に努めておりますし、魚価低迷に対しましては、漁業者自ら品質管理を徹底することで、岬ガザミというブランドが確立されつつあります。また、春先の数少ない収入源でありますヒジキの増殖についても、現在取り組みを始めたところです。

高田、真玉地域では、かつてアサリ漁が盛んに行われたことから、アサリ資源の回復に向けて、国の補助事業を活用したゴガイの放流や禁漁区の設定などの取り組みを行っています。また、高齢化が進む中であって、労力の軽減や作業環境の改善のための基盤整備も進めているところです。

市といたしましては、今後とも種苗放流等による漁獲量の増大と、ブランドの確立による漁業収入の向上を図ってまいりたいと考えておりますし、作業環境の改善もあわせて計画してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 人口減少社会の問題につきましては、ぜひ896に入らないように、真剣に我々も取り組まなきゃいけないんだなと思っております。一生懸命でやられていることについてはよくわかっておりますので、今後とも、今度は人口の自然的要因による増に努めていくことを考えていかなきゃいけないんだらうなと思っております。

商店問題につきまして、課長ね、課長、私の質問は、豊後高田市商店街の現状と問題点という質問を聞き取りのときにやっているんですが、これに対する回答は、例えば中央通り商店街の現状、玉津商店街の現状、じゃあ10年前の戸数はわからなくても、現状はどのぐらいになっているのかというのは、宮

町商店街もしかりですが、わかりませんか、これは。戸数が。玉津商店街に行ってみれば、何店舗あいているかというのはわかりませんか。商店が。中央通り商店街が、かなり歯抜けみたいになっているんですけども、わかりませんか、これは。

私が聞いているのは、商店街の現状と問題点についてということでお伺いしているんですよ。そして、旧真玉町、旧香々地町については、商店の現状についてと言っているんですよ。経済センサスの中で言っている、私が聞いている衣料品店、鮮魚店、青果店、雑貨店、飲食店、薬局、酒屋、美容院、理容店、こういうものはわかりませんか、商工観光課で。センサスの中で言ったら、じゃあどの部分に入っているのかというのを説明してください。

そうしないと、市民はわかりませんよ。経済センサスの中で言っている建設業とか製造業とか、卸売・小売業とか言ったら、わからないんですよ。卸売・小売業に38店舗入っていて26店舗になったというセンサスですよ。この内容はわかりませんか。それを2回目の質問でお伺いします。

それから、農業問題についてなんですけれども、大変厳しいってことは把握されて、後継者等々について今後とも頑張っていくということについて、ぜひやってもらいたいと思います。ずっと私、農業の問題については時間を割いてお尋ねしてまいりました。

水産業の問題なんですけれども、今、香々地地区しかありませんか。例えば、呉崎のカキとか、ああいふ販売されている方というのは、どういうふうになっているんですかね。

教育問題については、しっかり、危険箇所と指定された48カ所については、できる限り頑張って改善していただきたいと思います。これは要望で終わります。

商工観光課と水産業の問題の、漁業の問題ですね。香々地のガザミだけじゃなくて、ほかに元気で頑張っている漁業者もいるんじゃないかと私は思います。定置網の問題もあります。これは、聞き取りのときに定置網の問題も話をさせていただいております。わかる範囲で結構ですから、お答えください。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 土谷議員の再質疑の店舗等のデータの関係でございますけども、商工観光課といたしましては、産業振興並びに商業振興における基礎データとしては、5年ごとに行われる

経済センサス活動調査などの統計データを活用し、市内の産業別の事業所数や従業員者数、また売上高などを把握しながら、振興に努めているところでございます。

なお、お手元にご提示した資料関係についてでございますけれども、先ほど議員がおっしゃられた香々地、真玉の店舗ごとにつきましては、分類的には主に卸売・小売業、また飲食サービス業に分類されるものとなっているところでございます。

なお、玉津、中央通り等々の空き店舗関係につきましては、商工会議所と連携しながら借りられる物件については把握をしており、空き店舗対策などをしながら商店街の活性化に努めているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後0時7分 休憩

午後0時11分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、各課長が質問の内容の把握ができていなかったり、また説明できないと、そういう部分もあるようでありますので、私からお答えをいたしたいと思っております。

商店街対策、もう土谷議員はわかっておりますように、私が来たときに、今、昭和の町と言っているところは犬、猫しか通らないと。玉津は犬、猫も通らないと言っている。それはもう、土谷議員いらっしゃって、わかると思っております。

中央通を見てのとおりであります。あれを、問題点はもう、全部あいているから問題点。どうしていくかということで今、一生懸命になって今、やっている。それは、一番先に昭和の町をしたときは、空き店舗対策と、あれは国の空き店舗対策を持ってきている。それと同時に、県の修景事業を持ってきてやりました。そのときに手を挙げてもらったんです。そうしたところは、手を挙げる人は、昭和の町の向こうしかなかった。そういうことの中で昭和の町を始めたんです。それはもう、商工会議所、会頭に頼みにいってもらったり、そういうことで始めました。

途中で玉津から、うちも、改築事業と間違っ、うちもやりたいという。それはちょっと待ってくださいと。昭和の町が少しでもうまくいき出したら、玉津やりますよという話。そういうことで、昭和の町もおかげさまで観光地として認められるようになって

た。あれゼロからなんです。いろんな話は出ますけれども。観光客ゼロから、今、37万人が少ない、多いという議論をしていますけど、観光地として、そういうふうになっていった。

それで、今度は玉津をどうするかということ。その中で、玉津を、ごらんのように何とかしてプラチナ通りと名をつけている。高齢者のまちづくりにしようということで、そして皆さん方やっている。少しずつ人が通るようになった。

そういうようなもので、問題点としては、人がおらんから商店街はだめだ、それと同時に、大型店が来ている。それはだめだ。そこら辺のものだけで商店街はどうするかと。一番どうしても、なかなかのっついていかなかった。山崎さんを連れてきて、中央通を何とかしようとした。だけど、中央通なかなかできなかった。

そういう中で、とりあえず赤れんがをやろうと。それで今、若者が1つ、喫茶店兼、そういうものをしている。少し、中央通はできたかなという、でき出したかなという感じがします。

それから、宮町は今、私はよくわかりませんが、随分人がふえたと聞いています。だから、1つは、あれはAZのホテルが来た。だから、AZが来たことによって、宿泊客が多分、年間で3万人ぐらいいふえているはずです。そういう人たちは出てくれるからふえたんだと思いますし、また、景気がよくなったんで、各企業の方々も出てきたんだろと思っております。そういう面で、宮町は大分よくなったといっているわけです。

そういう面で、もう悪いものはわかっています。これをどうよくするかという。いろんな手を使うけど、なかなかうまくいかない。そういうものの中で、何と言うか、全体的な流れとしては、やはり大型店ができるということ。それと、コンビニができるという。そういうことの中でやはり厳しくなっている。

そういう面では、真玉、香々地も同じことで、人口が減るんですから、人口が減って大型店がふえるんだから、どうしてもやっぱり商店街は、やっぱり苦しくなってくる。そこら辺のものになってくると思います。そういう面で、何とかして対策としてはやろうとしていますけれども、それで少しずつ皆さん方とともにやっていくと。それしかないんじゃないかと。

そういう面では、実は、私は商工労働観光部長のときに、商店街対策ないかという。部長で担当課長

12月10日

にわからんと言おうと。おのおののところでやはり工夫してもらわなければ、これが定番だというものはないと。そういうことであります。そういう面で、これからも問題点を地域の人たちと拾いながら、そして我々もやっていきたいと。

それから、水産については、漁協の話を、全体的な話をした、岩本水産さんのカキの話もしなかったんですけども、トータルとしては、漁協として動いているのは、どっちかというところ香々地ぐらいしかない。確かに、真玉も何とか、貝で何とかしようということ、合併した当時動きよったんですけど、今はほとんど動いてない。マテガイで観光ということでもいいじゃないですかという、そういう投げかけをしていますけど、なかなかうまくいってないという。

高田は水産と言えるかどうかということも一生懸命になって、岩本水産がやっているというのはわかります。そういう面で、今4人と言ったけども、専業が4人ということで、私はそれよりも後継者が香々地で2人できたという、非常にいいことだと、そう思っております。

以上で、2人の課長の回答になるかどうかわかりませんが、答弁させていただきました。

以上です。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 終わります。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後0時17分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 議席番号2番、近藤紀男です。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めに、本市の雇用情勢についてであります。

ほんの数年前までは、景気動向と連動して、就職難など厳しい雇用情勢が続いておりましたが、近年、国内の雇用情勢は大きくさま変わりしているように思っております。とりわけ、東日本大震災の復興事業や東京オリンピックに向けた建設業界の労働需要を初め、さまざまな業界におきましても、人手不足、労働力不足が多く企業の活動に深刻な影響を及ぼしているとされております。

このことは地方においても同様な現象が起きてい

るとも言われております。本市におきましても、今年度ごろから誘致企業を中心として数十人単位の求人が図られているとお聞きしておりますし、また、本議会冒頭、市長からTRI九州工場の増設表明が行われ、これから20人以上の新規雇用も予定されているとのご報告がなされたところでございます。

しかしながら、こうした雇用の場があっても、もし実際に雇用の拡大につながらないようなことになれば、人口減少の歯どめや、本市が掲げる定住促進策や、先ほどの人口3万人構想などなど、本市の基本方針が揺らぎかねないと思っております。

そこで、何点かお尋ねしたいと思います。

まずは、市内の雇用情勢は昨年度と比較して、どのように変化しているのか、求人倍率の推移はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

また、2点目としまして、市内誘致企業や地場企業における人手不足の影響を現在どのように捉えているのか、判断しているのか、お答えください。

次に、本年度の企業合同就職説明会は、どのようにされておられるのか。

また、現在、高田高校の地元就職者の予定は何名となっているのか、お尋ねをいたします。

最後に、人材確保に向けた今後の対策をどのようにお考えなのかもお尋ねしたいと思います。

次の質問に入ります。2点目、児童生徒の登下校時における防犯、安全対策についてであります。

先ほど、土谷 力議員から通学路の危険箇所についての質問がありましたが、重複する点は割愛していきたいと思っております。

近年、全国各地で児童生徒の安全が脅かされる事故・事件が多発しております。こうしたことは、本当にいつ、どこで、どんなことが起きるのか、全く予測ができません。先月、11月19日には中津市で、登校中の小学生や幼稚園児ら7人もの児童や園児が犬にかまれ、けがをする出来事が大きく報道されておりました。

こうした登下校時における安全の確保には、先ほどもご答弁にありましたように、今現在もさまざまに対応されてきておりますが、学校だけの力で安全を確保することは困難でありますし、今後も保護者や地域全体で日常的に子供たちを見守る体制の整備、防犯・安全対策の強化が求められていると思っております。

そこで、お尋ねをいたします。現在、子供たちの防犯・安全対策について、どのような取り組みをし

ておられるのか。また、今後の課題としてどんなことが上げられるのか、お尋ねをいたします。

3点目の質問に入ります。臨時福祉給付金についてであります。

この臨時福祉給付金につきましては、準備段階の6月議会、さらにはさきの9月議会でも、進捗状況や対象者数等についてただしてきたところでございます。したがって、この質問は続けて今回で3回目となります。

なぜこうも続けて同じ質問をするのかと思われるかもしれませんが、この理由はやはり、何と申しましても、この対象者が住民税非課税の低所得者であることや、また、年金等で生活をしている高齢者が大半を占めていること、そして、当初から申し上げてまいりましたが、申請手続が複雑で、高齢者や障害をお持ちの方には十分理解ができない方が少なからずおられるのではないかと考えているからであります。

10月27日の大分合同新聞で、この臨時福祉給付金の県内各自治体の取り組み概要が報道されておりました。いずれも給付率や申請率が低迷をしておりますし、申請を促す通知を繰り返し送付するなど、本当に対応に苦慮している様子が伺えました。

そんな中で、給付金の申請受け付けの締め切り日、今月の12月25日まであと2週間と迫ってまいりました。9月議会の折には未申請者が1,500人となっておりますが、こういった方々としっかり連絡がとれているのか、その後どうなっているのか、大変気がかりに思っているところでございます。

そこで、質問であります。給付に向けた進捗状況はどうなっているのか、また、現時点の未申請者は何名となっているのか、お尋ねいたします。

また、9月議会の折には、先ほど申しましたが、未申請者が1,500人でありましたので、まだかなりこうした方がおられるものと推測されますが、なぜ半年近くたっているのに対象者が申請をしないのか、してこないのか、その理由を今、担当課はどのようにお考えになっているのか、お答えいただきたいと思っております。

また、最後に、こうした未申請者の今後の対応をどうされようとしているのか、考えておられるのか、お尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、本市の雇用情勢

についてのご質問にお答えいたします。

本市の雇用情勢でございますが、大分北部中核工業団地を中心とした製造業の設備投資による事業規模の拡大や、建設業などにおいて雇用の拡大が行われており、ことしに入ってから大幅に求人数が増加している状況でございます。

宇佐ハローワークの有効求人倍率の推移につきましても、本市のことしの10月の有効求人倍率は1.19倍となっております。昨年同月で0.76倍に比べまして0.43ポイントも増加し、雇用情勢は求職のほうは改善されているということでございますけれども、求人ではなかなかという、ミスマッチもあることであり、これ以上のことだと思っております。

また、大分財務事務所による10月の県内の雇用情勢は、製造業、非製造業を中心に、全産業で人材不足が拡大している状況であるとされております。特に本市を含む県北地域におきましては、自動車関連企業を中心に大幅な人材不足が生じている状況でございます。

このような状況の中で、議員がご指摘されるように、企業においても取引先から発注の増加等がどんどん出てくるだろうと思っておりますが、それに対する産業活動に大きな影響が出てくるのではないかと、そう伺って心配しているところでございます。それと同時に、私どももいたしましても、人材がなければ企業誘致もできないということになります。非常に深刻な話であります。

そういう面で、市といたしましても、産業振興を図る上で人材確保は喫緊の課題であることから、さまざまな媒体を活用した求人情報の発信を初め、企業合同就職説明会の開催などで、いろいろなところで人材募集に努めているところでございます。

今後におきましても、地域経済の持続的な発展のためには、住居、教育、そして子育て等で若者や女性が安心して暮らせるための環境整備が整っていることを強くアピールすることによって、何とか若者の、この高田の企業に就職してくれることを願うものでありますし、また、それについては関係機関と連携をしながら、こういう人材確保について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

そういう面で、議員の皆さんには常常お願いしておりますけれども、どうか仕事を探しておられる人が、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介していただければありがたいと思っております。そういう面では、この機会に市

12月10日

民全体となって求人对策をやっていくと、それがこの次の企業誘致にもつながるということだと思っています。

そういうことをごさいますて、お答えになるかどうか分かりませんが、そういう事情をご説明申し上げます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 近藤議員の登下校時の防犯・安全対策のご質問にお答えいたします。

本市におけるこれまでの通学路の登下校の防犯・安全対策につきましては、教育委員会で安全な通学路の確保のためのハザードマップの作成や、学校、保護者、警察、住民が連携した通学路の安全対策を講じているところであります。

また、各学校では、交通安全対策を通した安全指導及び通学路の安全点検を実施するとともに、通学路における安全確認及び登下校指導を行い、事故を未然に防ぐよう努めているところであります。

しかし、交通事故、不審者や動物との遭遇等、突然何が起きるか予想ができないほど多岐にわたっているのが現況であります。地域の方々の協力もお願いし、地域の子供は地域で守り育てるという趣旨のもと、スクールガード等の協力をいただき、全体で登下校の防犯・安全対策に取り組んでおるところであります。

特に、課題として、先ほども申し上げましたけれども、何が起きるかわからない、予想できない危険な状況というのが子供たちにもしかかかってきたときに、やっぱり基本は自分の命は自分で守るんだという、そういうことを基本に据えて、指導もしていきたいし、そして、今後もあらゆる機会を通して、学校、地域、そして関係機関と力を合わせて、児童生徒が安全な学校生活を送ることができるよう、安全管理の充実に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 近藤議員の雇用についてのご質問にお答えいたします。

まず、企業合同就職説明会の開催状況についてお答えいたします。

本年度は、求人企業と求職者のマッチングの機会をふやすために、就職説明会を2回行うことといた

しております。

第1回目を、一般求職者を初め大学生やUターン希望者も対象にするため、6月に実施いたしております。この説明会では、建設業、製造業、医療・福祉、サービス業など、14社の企業の皆様方にブースを設置していただきまして、大学生を含む101人の求職者の参加があったところでございます。

なお、第2回目につきましては、大学の就職活動が解禁となります来年の3月に説明会を開催する予定でございます。多くの学生やUターン希望者に参加していただけるよう周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、高卒者の地元就職者数についてでございますが、最近の傾向といたしましては、地元で就職を希望する生徒さんたちがふえていると伺っております。本年度の高田高校の就職希望者は23名ございました。その就職内定先は、市内が12名、県内が10名、県外が1名で、就職希望者全員の内定が決まっている状況でございます。

次に、求人企業に対する人材確保に向けた取り組みについてでございますけれども、先ほど市長のご答弁でもありましたように、さまざまな媒体の中で、ケーブルテレビや市報、折り込みなどを活用いたしまして求人情報の配信を行うとともに、市の雇用対策協議会と連携し、インターネットサービスを活用した「ほっとナビ豊後高田」により、求職者へ直接、求人情報の配信をしているところでもございます。

また、通勤圏内に位置する県北のハローワーク4カ所に加えて、県南3カ所のハローワークにも本市独自の求人チラシを配置し、特に県北のハローワーク4カ所につきましては、求職者獲得のため、適宜最新情報の補充に努めているところでございます。

加えまして、5月に設立いたしました女性雇用促進協議会の事業として、子育て中の女性の就労を支援しております。その方々に求人情報の提供や製造業におけるワークシェアリングの提案を行いながら、女性の人材活用を図っているところでもございます。

今後とも関係機関と連携を図りながら、何としても人材確保に向け努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） それでは、近藤議員の臨時福祉給付金についてお答えいたします。

まず、ご質問の進捗状況についてでございますが、

給付の可能性がある方で申請書を送付した人数が7,511人となっております。11月末時点での申請者人数は6,910人、進捗率92%となっております。

11月末時点で申請をまだされていない方については601人となっております、申請をされていない理由ということでございますが、これについては、11月以降、申請をされていない方々へ勸奨の電話を行う中でお聞きしたのは、本給付金制度への理解ができていない、申請の手続きが煩わしい、申請することを忘れていたなどが上げられます。また、少数ではありますが、給付そのものを辞退される方もおられたところでもあります。

次に、申請をされていない方への対処についてですが、7月からの申請受け付け以降、市報、ホームページ、ケーブルテレビ等で申請勸奨の取り組みを継続して行ってまいりましたけれども、9月末までに申請をされていない方に対しましては、10月上旬に「重要なお知らせ」と赤い文字シールを張った申請書を改めて送付したところでした。その後も申請がされていない方につきましては、11月から個々に電話連絡を主体に申請勸奨を行っております。その過程で、高齢者の方で、福祉事務所や真玉、香々地支所等に来庁が困難だという方につきましては、なるべく訪問して手続等させていただくようにしております。

次に、今後の対応についてですが、電話連絡等がどうしてもとれない方につきましては、個別に、自治委員さんや民生委員さんにもご協力いただきながら、現状や連絡先等についての情報を現在も確認をさせていただいております。申請締め切りまでの残された期間におきましても、こうした手法をとりながら、可能な限り申請勸奨を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） それでは、再質問を行いたいと思います。

まず初めに、本市の雇用情勢についてであります。

ただいま市長並びに課長から丁寧なご答弁をいただきました。ことしは大幅に求人数が増加をしていることや、また自動車関連産業を中心として、この県北地域、また本市の一部誘致企業におきましても、かなり人材不足の深刻な影響が出ているのかなというふうに思っております。

また、地元企業への雇用確保に向けて求人情報の

発信等々、ただいま課長からいろんな取り組みをしていることがご答弁ありまして、県南地域までも広げて対応している、また反面から見れば、本当に人材確保に苦労しているなという様子が私にもうかがえたところでございます。

1点だけお尋ねしたいんですが、先ほどの課長のご答弁で、ことしの6月に就職説明会を行う中で、101人の求職者が参加をしたということをご述べておられて、このうち実際、市内の企業に就職できたのは何人か、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

次に、児童生徒の登下校の防犯・安全対策についてであります。

先ほどもこの問題について、他の議員への答弁もありましたので、私からの答弁は求めません。やはりこの問題は、子供たちの安心・安全のために、地域全体で交通安全や不審者等の防犯に取り組み、いかに通学路の安全を確保していくかが一番の問題であろうというふうに思っております。

最近、耳にしたんでありますが、子供たちをより多くの方々に見守っていただくために、スクールガードウォーキング運動という取り組みがあります。これは、子供たちの登下校の時間帯に合わせて、通学路でのウォーキングを推奨し、健康づくりとともに子供たちを見守っていくものであります。

先ほど、教育長のご答弁にありましたけれども、自分たちの命は自分たちで守るという意識を子供たちにぜひ持っていただきたい。もちろんそうでありませぬけれども、どうもやはり、子供たちはまだまだ幼い子もおりますしね、このことはまだまだ、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに私は思っております。本議会におきましても、歩数計の増額予算が計上されておりますし、ウォーキングの推奨とともに、市民の健康づくりにも力を注いでおります。今後、こうした事例も参考にさせていただいて、子供たちの安心・安全のために地域全体で取り組む環境づくりにさらなるご尽力を要望したいと思います。

次に、臨時福祉給付金についてであります。

ただいまご答弁をいただきまして、現在の未申請者、11月末で601人とのことであります。まだこんなにもいることに正直驚いておりますし、あと2週間余りで全ての対応ができるのか、どうなのか、危惧されてなりません。

そこで、何点か再質問をいたします。

県内では既に申請受け付けを締め切った自治体も

12月10日

あるというふうに私もお聞きしておりますし、申請者がでも、これほどある中で、締め切り日は延長することができるのか、できないのか、この点お答えいただきたいと思います。

また、申請しない理由の中には、辞退した方や煩わしいと答えた人もおると、先ほど所長の答弁にありまして、また、中にはまだ理解ができていないという回答もあったというふうにご答弁がありました。この辞退した人や煩わしいと答えた人は論外としても、この理解できない、できていない方をどうしていくのが、当初から私は問われていたというふうに思っております。こうした方々について、今後どうしていくのか、その点お答えいただきたいと思えます。

また、この未申請者の中には、高齢者もかなり多くおりますし、病気や障がい等で外出がままならない方も、実は私はおるのではないかと、そのようにも思っております。こうした方々には、こうした外出がままならない、歩行もなかなかままならないという方については、確認ができた人は、やはり担当課から申請書を回収に行くべきではないかというふうに思っております。この点どのようにお考えなのか、質問をいたします。

これで2回目の質問を終わります。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 就職説明会の就職実績についてお答えいたします。

6月に開催しました就職説明会では、101人の方に参加していただきまして、そのうち9人の方が就職につながったところでございます。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長(川口達也君) 近藤議員の再質問についてお答えをいたします。

まず、申請期間の延長の関係についてですけれども、本給付金は本年4月からの消費税率が引き上げられたことに伴う低所得者層への生活支援でありまして、国からの通知では、可能な限り早期に支払うこととなっております。給付の申請期限は、給付申請受け付け開始日から3カ月を基本とするというふうに記されております。また、地方公共団体の実情等によっては、この期間で対応しがたい場合については、申請期間開始日から3カ月以上6カ月以内の範囲とすることができるかとされており、これ以降の延長については、何らかの特別な事情及び災害等で

申請ができなかった場合についてのみ、延長は可能というふうになっております。

本市におきましては、災害等特別な事情というものはありませんので、当初の設定どおり7月から12月までの6カ月間の申請期間にて対処してまいりたいと考えております。

また、理解できないという方に対してどういうふうな制度の説明をしていくかということとございまして、これにつきましては、先ほどお答えしたように、これまでの間、申請書等もお送りをしたところでございます。ただ、その中で申請がないということで、とにかくまずこちらから、今の段階では連絡をとるとのこと。それから、電話連絡等によってとにかく連絡をとって、制度の趣旨、最低でもこの制度によって恐らく対象になるであろうということです。そして、その過程の中で、1万円が給付されますというこの制度の趣旨をまず説明をさせていただくということで、まずこれらの方について連絡をとるとのこと、とにかく説明してまいりたいというふうに思っております。

それから、外出がままならない方への対応ということでございまして、申請の意思がある中で、先ほど議員が言われたような諸般の理由から申請に行けない方につきましては、これまでも、申請の意思があるということで、そういう方については職員が向いて、直接手続を行っておりますので、今後についても、残り期間少ない中ですけれども、こういう形では対応を続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 2番、近藤紀男君。

○2番(近藤紀男君) それでは、最後の質問となりますが、答弁は求めませんので、いずれも要望として述べてまいりたいと思えます。

まずは、本市の雇用情勢についてであります。

ご答弁では、101人の求職者のうち、実際に雇用されたのは9人とのことであります。意外と少ないように感じておりますが、このことは、先ほど市長もおっしゃられておりましたが、求人側、求職側のやっぱりミスマッチも大きく影響しているのではないかなと思えますし、そしてもう一つは、正社員並びに非正規の社員、正社員と派遣等の臨時的雇用であります。その部分の割合も実はやっぱり大きく影響しているのではないかなと。非正規社員の募集もこの中にはかなりあるのではないかなというふう

に思っております。

また、先ほど、高田高校の本年度の就職内定者23名中12名が市内に内定しているということでありまして、この数字が多いのか、少ないのか、私には判断できませんけれども、少子化の中、人手不足の現象はまだまだ続くのではないかと思いますし、地元雇用の確保に向けた対策が求められていると思っております。

正直、行政としての人材確保に向けた取り組みは、私も限りがあるということは重々承知をしておりますが、地元雇用の確保は、先ほど来申し上げておりますように、やはり本市の将来に大きくかかわってくるだけに、今後も、先ほど市長もおっしゃってありました子育て支援、教育にしてもそうでありまして、市内で就職する魅力、この辺をまだまだしっかりアピールしていただく中で、高校生の地元就職、U・Iターンの呼びかけなど、取り組みの強化を要望したいと思います。

最後に、臨時福祉給付金についてであります。

給付に対する期間、国の指導というか、通知では、できるだけ早期に行えと、延ばしても3カ月以上6カ月以内ということでありまして、私もどこかで線引きをして、区切りをつけないといけないということは理解をしておりますけれども、国の今回のやり方は、やはり余りにも一方的であると思っております。

消費税を増税しておきながら、この地方自治体の申請にかかわる、税務調査等も含めて、同意書兼申請書を送付をする。対象者には、先ほど申しましたが、高齢者にはこのことがよく理解できていない方がやっぱりおるわけですね。今までも、今でもおるということなんで、それをもう期間限定で、もう区切りをつけてやるという姿勢に対しては、やっぱりあんまりだなというふうに思っております。

ご答弁では、理解できない方、しておられない方については、まだ今後もしっかり連絡をとってやっていく、そして、申請に行けない方についても、職員が足を運んで手続を行っていくということのご答弁があったと思います。大変なご苦勞をおかけすると思いますけれども、今となっては、この方法に頼るしかないと思っております。

締め切りまであと2週間となってまいりましたが、1人でも多くの対象者に給付していただきますよう要望して、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。

今回は、議員の4年の任期中、いよいよ最後の議会になりました。私は29歳で初当選をして以来、ただの一度も欠かさず市民の声を取り上げて、毎回質問を続けておりますが、今回は何と連続175回目の一般質問になります。

よって、広く市民の皆さんのご意見をお聞かせいただいて、何とか市政に反映させていこうということで、市民アンケートに取り組んでおまして、9月議会でも一部取り上げましたが、今回も市民から寄せられた声を取り上げて、今回は8項目質問をいたします。よって、長い答弁は要りませんので、質問の趣旨に答えた、市民がわかりやすい、本当に短い言葉で簡潔な答弁を求めて質問に入りたいと思うんです。

最初は、年金の問題です。

アンケートで、皆さんの暮らし向きはどうですかという問いが一番先なんですけども、生活が苦しくなったという方がちょうど60%回答がありました。中でも、言葉として随分大勢の方からいただきましたけれども、それは、一番多かったのは年金問題なんです。わずかな年金しかもらっていないと。なのに、毎年減らされて、介護保険料を払ったら、あと使いおきがないんやけん、4月からまた消費税が増税されて、もうやっていけない、何とかしてくれという悲鳴の声ですね。

高田の場合は国民年金の方が多くいわけで、市長、こういう年金が本当に少ない方、高田だけでも年間で2億4,600万円減額されていますね。2億4,600万円の減額なんですよ。こういう年金の少ない方々に対して、何らかの市長としての独自支援や助成対策を講じることができないかということなんです。簡単でいいですから、市長の考え方を聞かせてください。

もう一つは、国に向けてなんですけど、この制度そのものは、国ですから、毎年下げている年金の減額をストップさせてもらおうと。それから、低い年金の底上げをする。本当に年金を減らさない、そして、もらって楽しみだというような年金制度に改革できるように、市長としても政府に働きかけてもらいたいと思いますが、市長の政治姿勢に係る問題ですので、ご見解を求めます。

次は、米価の暴落対策についてです。

12月10日

こんなに生産者米価が下がったんでは、もう農機具のローンが払えんと、肥料代も払えん、どうなるんかと、市からこんな高い国保税が来ても、もう国保税払えんという声を随分寄せられました。

調べてみましたら、農協が買い入れる概算金、一等米で60キロ当たり8,700円ですね。二等米でいきましたら8,100円、三等米は7,100円で、もう昨年比べてみて、一等米でも2,820円の下落なんですよね。その上、消費税が上がった、円安によって燃料代も農業資材などについても高騰して、生産農家に対しては二重、三重の打撃を受けることになっているんですよ。

市長、高田の場合ね、昭和の町には随分力を入れてきましたけれども、こういう米の暴落によって打撃を受けている農家に対して、市長として何らかの対応策、支援策ができないのか。国に向かって、県に向かって、市独自の問題も含めて、米価暴落対策に対する市長の考え方をお尋ねをします。

第3番目は、子育て支援についてです。

これは、私はもう、市長就任後も何度も同じと言われるぐらいに子育て支援問題は議論してきましたわね。特に、去年の3月議会のときに、私ども日本共産党は、市長が人口3万人を目指すことについては反対じゃないですよ。しかし、いくら3万、3万、声を上げるだけでは、3万人になりませんよと。どうやって若い人が高田に残り、結婚をし、1人じゃない、2人じゃない、3人も4人も子供を産む体制をつくるように、やっぱり対策を講じるべきじゃないかということで、5項目提案をいたしましたね。

その中の1つが、誕生祝い金制度なんです。2つ目が、子供の医療費の問題ね。全部で5つありましたけども、きょうはその中の1、2のことを取り上げたいんです。

そのとき市長は、再質問の形で私が市長にお聞きをしましたら、こういう問題についても検討しますというように、子育て支援のことで私が5つ提起したことについて、検討という答弁をしているんですよ。ところが、ことしの3月の議会に、また同じ質問をしたら、市長は答えなくて、担当課長のほうが、現時点では考えてないということで、全くやる気のない答弁でした。ところが、10月23日の決算委員会で、また同じ質問をしたら、今度は、来年度に向けてこの祝い金制度は検討するという答弁をしたんですよ。

それで、きょうは、市長の本当の考え方を聞くんです。祝い金制度というのは、合併するまでは高田、真玉、香々地で、それぞれ名称は違いますがね、旧高田でいきましたら、永松市長にかわってからなんです。これは、1子3万円、2子5万円、3子以上12万円の祝い金。真玉については、3子以上は月に2万円、年に24万円を4歳児になるまで払ってききましたね。香々地についてはもっといいんです。1子10万円、2子20万円、3子30万円、第4子以降については50万円という金額なんです。

これを廃止したら、とんでもないんじゃないかと。全国的に調べてみましたら実施しているのに、高田の場合は廃止をしたんですよ。だから、復活を求めてきたけれども、補助金が切られたの、うんのすんの言って、やらなかったけれども、市長、来年度に向けてどういう検討をしているんでしょうか。来年度は何らかの、名称はどうあってもいいですよ。永松カラーを出してもいいから、何らかの方法で、子育てには経済的負担が大変なんだから、この養育費に充てられるように、やはり何らかの制度を設けてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

次が、子供の医療費の問題で、これももう何度も何度も議論しているんですけども、全国調べてみまして、高田みたいな、未就学児だけしか通院費を助成してないのは、もう全国の市町村の約2割しかないんですよ。2割の中の高田になったんですよ。

この10年間のうちに随分変わりました。10年前というのは、中学校を卒業するまでに医療費無料化、通院までやっているところは、ほとんどなかったんですよ。それがもう56%のところ、中学に行っている人は全国の市町村の56%のところ助成制度を受けるようになりました。最高のところは、大学を卒業するまで。高校を卒業するまでのところもかなりありますね。こういうところも10年前は全くなかったんです。それが、今はかなりのところで実施されているんですよ。

だから、人口増加ということになると、やはり安心して子供を産み育てられる環境づくり、これは政治の責任なんです。お金があるかどうか、お金はあります。自由に使えるお金は20億円ため込んでいますね、財政調整交付金。だから、合併によって、10年たったら地方交付税が減らされると言ったけども、予定よりは緩和されましたね、減額する状況が変わりましたですね。

そういうことを勘案しましたら、お金はあるんで

すよ。お金をどうやって市民のために有効に使う。子供は宝ですよ。子供を産んでもらう、育ててもらうためには、そういうお金を思い切って使うべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

次が、4番目、エアコンについてですね。

これは私、4年前から、こういう異常気象の中で、やはり小中学校の授業を受けている子供の教室にエアコンがないというのは、今の時期おかしいんじゃないの。校長室もある、職員室もある状況ですよ。保育園も幼稚園もある、高校に行ったらあるのに、小中学校だけないのはおかしいということで指摘しながら、何回も議論をしてきましたが、ようやく来年度、全ての小中学校の教室でエアコン設置ということになりましたね。

よって、子供の授業に影響を及ぼさないようにするためには、3月議会に予算を提案して、議決されたら、夏休み中には工事が完了すると。2学期からは全ての小中学校の教室でエアコンが稼働する状況をつくってもらいたいと思いますが、市長の考え方をお尋ねします。

5番目は、通学路についてであります。

きょうも通学路対策、いろいろありましたけども、私は街路灯に限って質問をしたいんです。

アンケートでも、もう場所も書いてないところも随分ありましたけれども、よそから来た人の意見もありましたね。豊後高田に来たら、街路灯がなくて本当に困りました、何とかならないんでしょうかと。場所書いてないんでどこかわからないね。場所を書いているのは、真玉の寺原というところ。それから、青宇田から穴瀬に向けてのあの県道沿い。中学生が通るそうですね。それから、美和の工業団地からずっと向こうのほうで、子供がおりますね。払田の上の部分ですね。

そういうところはちゃんと地域を書いて、地図も書いてきているんですけども、私なりに調べてみました。払田の方なんかは、市の街路灯設置に助成事業が実施されたので、去年、ことしでつけたらどうかという提案もしてまいりましたが、調べてみたら、この2年間で447カ所、新規の街路灯が設置されています。それ以前の自治会が管理している防犯灯は約2,000基なんですよ。2,000基あったものが、477ふえたんですよ。この事業を始めたことについては評価をいたします。なかなか市長、これについてもね、いらん世話じゃという答弁をされたんですよ。いらん世話じゃなくてとうとう、4,000

万円も5,000万円も予算を組んで実施できましてね、よかったと思っていますよ。

問題は、447カ所もできたけれども、自治会と自治会の間については、どこが管理するかと。あと、設置費の補助があっても、維持管理費が大変なんですよ。都甲地区の皆さんが、市長の地元ということもあるんでしょうか、都甲地区はほとんどなかったんですよ。市長の周辺なんか特に街路灯なかったんですが、知恵出し合いましたね、今度は幾つかの自治会で、みんなで管理しましょうということで、新しく、随分、都甲地区の通学路はよくなりましたね。

私が今指摘した場所や、その他についても、やはり冬の時期については日が早く暮れますので、非常に危険ですね。この点について、教育長、現場を全部調査をする、生徒の意見も聞いてみて、必要などころについては市の責任でやるべきです。私の調査では、その他においても、自治会が管理してなくても、市の建設課の管理で通学路に、例えば中学校の近所についても随分ありますね。設置している場所があります。電灯の補修代も電気料も市が、建設課が払っているところもありますからね。そういう例もあるんですから、こういう時世ですからね、安全対策というのなら、やっぱり夜の対策、大事ですので、教育長、調査をして取り組んでもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

6番目が、桂川の周辺整備についてなんです。

今、213号から市役所に向けて、多額の予算を投じて道路の補修工事、やられているんですよ。ところが、見てわかるように、街路灯がまちまちなんですよ。消灯時間もまちまちなんですよ。宮町側は一晚中ついています。こちら側はそれぞれ違いますね。橋についてもそれぞれ違うんですよ。

よって、一番歩いている方の苦情が出るのは、何でここは、御玉橋についてはあれだけ明々ついているのに、この市役所の前の通りが全部真っ暗なんですよ。市長、歩いてごらん、1回。何回か指摘して、朝つけるようになった時期もありましたけども、今はついてないですね。けさもついてないんですよ。夜が明けるのが遅いんだから、せめて4時とか5時に照らして、自動的に明るくなったら消えるという設備をつけるべきだと思うんですよ。そして、やっぱり桂川の周辺で歩いて回って、体力つけてもらうことが健康づくりにつながるんじゃないですか。そういうふうにしてもらいたい。

12月10日

それから、そこの恵比須橋から森までのジョギングコースね、あれ5億円から6億円の予算をかけてつくったんですよ。これについて、やっぱり1つは、街路灯をつけてもらおうと。県から何か補助金をもらってつける方法ないですか。研究してくださいよ。

それから、ポケットパークの公園があるが、あるいは、このジョギングコースの両端の土手を、県が切ったり、市の予算で切ったり、あるいは川の中を県の予算で切ったり、整備がね、時々やられるんですけども、もうすぐ、あっという間に草が伸びてしまうんですよ。

竹なんかは、小さい、こんな間に切れればわけなく切れるんだけど、こんなに今、4メートル、5メートルになっていまして、あのジョギングコースを走ってみても、もう西叡山が見えない状況でしょう。花いろより向こう、これ見てください。あれ、小さいときに切れれば、もう簡単な予算でいけると思うんで、やっぱりこういうジョギングコースについては、県と市で共同して対策を練って、年間を通じて維持管理体制を確立して、そしてジョギングロード、ウォーキングロードとして、もっともっと市民の健康づくりに活用できるようにすべきだと思うんですが、市長の見解を求めます。

次が、7番目がイノシシ、鹿対策ですね。

これについても何度も議論しました。成果としては、ここ三、四年で2,000頭以上を捕獲しておりまして、去年でも2,400頭を捕獲しましたわね。これだけ議論をし、予算もふやしてもらって捕獲しておるけれども、アンケートでは、いや、これが一番多いんですよ。何とかしてくれと。最近では、田んぼが荒らされるだけじゃなくて、家の庭まで出てくるから人が襲われるということで、家の周りに鉄柵を、電気柵をつくったという声も聞くぐらいですね。

よって、やはり報償費を、全県調べてみたら、ゼロから最高1頭当たり3万円があるんですよ。ゼロ円から3万円までありますけれども、高田の場合も随分上げてきたんです、変わってきましたけれどもね、あるいは国のほうも補助金ゼロからそれぞれ補助金がつくようになりましてね、変わってきました。

よって、私は、国や県に向けてももっと補助金の枠を増額すると、率を増額してもらおうと。高田についても、例えば、猟期内のイノシシは3,000円しか出しておりません。よそに比べたら低いです。だから、そういう報償金を見直すと。もっと、やっぱり捕獲

すれば、する方はあるなという、猟師の皆さん、わなをかけている皆さんが喜んでもらえるように、金額をふやしていくと。総額もふやしていかなかったら、これは、1年に9頭も繁殖するような状況ですから、とつてもとつても被害は減らないと。このことを市長、どう思いますか。大幅にふやしてもらいたいと思いますが、見解を求めます。

あるいは、もう一つ、集団で、広域圏にわたって集団捕獲体制などについてももっともっと研究してもらって、同じ予算使ったら実効ある措置がとれるような努力をしてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

最後に、市道の草刈りについてです。

これは、先ほど市長が、広域農道について市長が答弁をされました。広域農道も私もよく通って、……をしております。それ以上にひどい場所があることを、市長、知っておるのでしょうか。アンケートで随分、これは箇所を書いてきましたね。

私事で言うならば、今、衆議院選挙の真っ最中で、4日に大塚候補が入りまして、私、市内相当回ったんですよ。河内地区で、宣伝カーが、上が竹でこうなっておって通れなくて、よそから棒を借りてきて、棒で突き上げて、やっと通ったような状況がありますね。これは河内の矢原地区の市道。

それから、真玉の大平で言いましたら、これはずっと長い路線ですね。木のトンネルの状況を走らなければならぬ状況ね。大型農機具がひっかかって通れないと。これは出張市役所で意見が出たんじゃないですか。

あるいは、今、市長が莫大な経費をかけて夷谷温泉の改修をしましたね。あの夷谷温泉の上側、高田の方はもう、あの上の道路を通ってくるんですけどね、あそこ見てごらん、クヌギの木がばあっと出てね、もうやっと通れる状況でしょ。トンネル状況ですね。

こういう場所は、広域農道以上にひどい状況なんですよ。これを地元で切れと言っても切れません。こういうことをどうするのかね。

草刈りについても、地元が努力してきたけれども、高齢化を迎えまして、地元で責任とらせるのは無理な話なんですよ。市道ですから、道路の維持管理費は地方交付税でついてきているんですから、予算あるんですからね、ここは市の責任で維持管理をすべきだと思いますが、思い切って管理の予算をふやして、そういう通行上支障を来すところについては、

木も草も思い切って伐採する対策をとってもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、年金についてのご質問にお答えいたします。

現在、年金受給者の方は、一昨年に成立しました改正国民年金法により、過去の特例措置において本来よりも高く公的年金を受け取っていたものが、段階的に解消されているところでもあります。

なお、平成16年の年金制度改正では、財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み、いわゆるマクロ経済スライドの導入が決まっております。また、平成6年並びに平成12年の改正では、厚生年金の受給開始年齢が60歳から65歳に引き上げられることに決定されております。現在、段階的に引き上げが行われているところでもあります。

これらの年金に関する制度改正は、多くの方の生活設計に影響を与えるものであると思っております。しかしながら、世代間の不公平感をなくすこと、将来にわたって年金制度を持続的で安心できるものにするため、国が有識者を交え、判断したものであります。そういう面で、本制度に関する国や関係機関への要請は考えておりません。

また、低年金者に対する助成でございますけれども、本市独自で助成事業という、これは、私は困難であります。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員のエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

現在、現地調査を終了し、具体的な設計業務に取りかかっているところでもあります。工期短縮のための方法や工程の検討ともあわせ、工事にかかる概算費用や運転開始後の経費などについても現在検討しております。

次に、工事についてでありますけれども、これらのことを踏まえまして、平成27年度当初予算へ計上させていただき、授業等への支障のないよう工事を実施するとともに、設置工事の完了した施設から運用を開始してまいりたいと考えておるところであります。

しかしながら、工事实施に当たっては、文部科学省からの補助金を活用しますので、学校環境改善交

付金事業という対象にしたいと考えて、現在、取り組みをしておるところでありますけれども、その交付決定等の状況を見ながら、可能な限り早い時期に事業着手し、早期の完成を目指したいと考えております。

次に、通学路の街路灯についてのご質問にお答えいたします。

児童生徒の安全確保のために、ハザードマップの作成をし、そして、現在も調査をしながら見直しを図っているところでもあります。その中でも、街路灯の設置についての要望も学校のほうから上がっておりますので、現在、関係機関と検討しておりますけれども、現時点では設置に至っておりません。

教育委員会といたしましては、安全対策として早目の下校やライト点灯、また下校の指導等々徹底をする中から、現在、対応をしておるところでもあります。今後とも関係機関と協議をして進めていきたいと、そういうふうと考えておるところであります。

次に、ジョギングロードの整備についてでありますけれども、現在、多くの方たちに利用していただいておりますし、また、先ほどの質問のジョギングコースの竹の伐採、また草の維持管理についてですが、河川の関係とかいろいろありまして、県や関係機関と連携して、現在、進めているところでもあります。

また、これからもこのジョギングロードの道路部分につきましては、ウォーキング、またジョギングをされる方々に支障のないように、維持管理を進めていきたいと、そのように考えておるところであります。

それから、ジョギングロードの街路灯についてでありますけれども、これは、街路灯の設置されていない部分もありますし、関係機関と協議を重ねておるところでありますけれども、現時点では困難であると考えておるところであります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 大石議員のご質問のうち、まず、生産者米価暴落対策についてのご質問にお答えします。

本市での本年度ヒノヒカリ一等米の概算金は、ご指摘のとおり8,700円で、昨年1万1,520円と比べ2,820円下落しました。このことにより、米生産者の農家手取りが本市全体で約1億2,000万円の減収が予測されます。また、経営所得安定対策での米の直接

支払交付金が本年度より半額になった影響により、3,800万円の減少となっております。このことは、米の消費量が大きく減少したことが最大の要因と考えられ、本市の米生産者にも大きな減収を与える結果となりました。

生産者への救済措置であります。米、畑作物の収入減少影響緩和対策でありますナラシ対策によって、米、麦、大豆の標準的な収入を下回った際に、その差額の9割を国の交付金と農業者が積み立てた積立金で補てんする補てん金がありますので、大規模の米農家は差額の相当額のおおむね9割の交付を受けることができます。

また、ナラシ対策に加入していない米生産者につきましては、ナラシ対策への移行にかかる円滑化対策が本年度のみ実施されますので、米の農産物検査を受けた農業者には販売証明をもらうように周知の徹底を図っているところであります。

また、県においては、平成26年産米価下落に係る作物農家への金融支援策を11月4日に発表しております。この金融支援措置は、米価下落に伴う減収分をつなぎ資金として活用できる運転資金を、貸し付け後3年間無利子で貸し付けるという内容となっております。この発表を受けて、本市では、大規模稲作農家へ支援策の周知を図ったところ、金融支援につきましては数件の相談を受けていますので、借入れに向けて金融機関と連携しながら指導を行っているところであります。

今後につきましてはますます厳しくなると思われます。米価ですが、米の直接支払交付金等につきましては、今後、国の情勢を注視して対応してまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてのご質問にお答えします。

現在、本市が実施しています主な有害鳥獣対策につきましては、イノシシ、鹿の捕獲に対する捕獲事業と、電気防護柵、金網柵等の設置に対する費用助成を行う被害防止対策事業を実施しております。

捕獲対策につきましては、資料にもありますように、猟友会の協力を得て、捕獲数も年々増加しています。昨年度の実績では、イノシシが927頭、鹿が1,466頭、計2,393頭が捕獲されております。本年度では、10月末現在で、昨年度対比で116%の実績を上げているところでございます。

また、防止対策では、電気防護柵や金網柵などの設置に対して、国や県の事業を積極的に活用すると

ともに、市単独事業でも国、県の事業に該当しない小規模の防護柵等に対して助成を行っているところでございます。

さらに、新規狩猟免許取得者の確保に努め、昨年度新たに9名が加わり、駆除班員の登録が133名となり、積極的に捕獲に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、集落实態ニーズ調査では、依然として中山間地域の集落から鳥獣被害が多く報告されております。今後につきましては、防護対策をさらに充実させるとともに、広域での一斉捕獲の推進や、大規模捕獲の方法も研究してみたいと思っております。また、近隣市の状況も踏まえながら、ご指摘の報償金の見直しにつきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） それでは、子育て支援についてのご質問にお答えします。

まず、養育費の一助になるような何らかの助成制度の創設をとということですが、さきの第3回定例会で北崎議員の一般質問にお答えいたしましたとおり、子供を産み育てるための魅力につながることから、来年度に向けて出産祝い金の創設について検討しているところであります。

次に、子供医療費の中学校卒業までの拡充についてですが、これまでの議会でもご答弁申し上げましたように、安心して子供を産み育てる環境づくりのためには、どこに住んでいても同じ助成を受けられるべきと考えております。そのため、国の社会保障制度として一律の助成を実施することを県から国へ働きかけるよう要望しておりますし、今後もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 大石議員の桂川周辺整備のうち、街路灯の消灯時間の見直しについてお答えいたします。

議員ご質問の玉津海岸線の街路灯の電気設備における点灯及び消灯時間の見直しにつきましては、現行では消灯センサーにより暗くなると点灯し、午前0時にはタイマーによって消灯するような設定になっております。タイマーの変更については、既存の設

備では早朝の照度に合わせた時間調整はできない機能となっております。

今後につきましては、現在、歩道整備を実施しております道路改良事業とあわせて、市民の皆さんが親しみやすく安全に歩行ができ、またウォーキング等の健康増進づくりにもつなげていただけるように、一部電気設備の改良を行い、時間調整の検討も行ってまいりたいと考えております。

次に、市道の草刈りについてお答えいたします。

これまでの市道管理の草刈り等につきましては、地域の皆さんによってご理解のもと、市道の草刈りの清掃活動をしていただいております。その自治会に対してその一部負担に報いるという意味で、作業の路線延長に応じ、報償金を交付しております。また、地域の皆さんが高齢化や過疎化の進行によって市道の草刈り等が困難となっている路線や、集落と集落を結ぶ距離の長い区間において、地元が対応できない箇所につきましては、自治会から要望が上がった地域と、市が実施している主要幹線道路で、交通量が多く、交通の危険性のある路線をあわせ、対応を行っているところであります。

お手元の資料にありますように、市道の草刈り等は、自治会からの要望が上がった路線も含め対応した結果、5年間で14路線から29路線と路線数は増加しており、事業費についても対応ができる状況にあります。

また、平成26年度につきましても、事業途中ではありますが、前年度より草刈りの路線数が増加する予想ではありますが、事業費については確保ができるものと考えております。

今後につきましても、地域に密着した集落内の生活道路は、地域の皆さんにご協力がいただける部分につきましてはできる限りお願いをしてまいりたいと考えております。

しかしながら、地域での高齢化が進む中において、どうしても地域での対応が困難な路線につきましては、自治会と協議をして、市が現在草刈り委託を行っておりますシルバー人材センターや地元事業者に発注を行い、適宜対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 市長の答弁が少なかったんですけども、市民はそれでは許さないと思いますよ、市長。あと時間が二十二、三分になりましたけ

ど、あとの問題、市長が答えてもらえませんか。先ほど土谷議員の質問には長々と答弁しておりましたけどね。長々要りません。的確に答えてください。

第1の年金問題で、一番肝心の豊後高田市民の国民年金だけに限っても、年間2億4,600万円の減額をされているんですよ。これは、その年金受給者にとっても大きな影響だけれども、市内に対する、地域経済に対しても大変な影響でしょう。年金が減ってたまったもんじゃねえと、消費税上がってなおのことだと、こうなっている市民の声に、あなたはどうか認識しているかと。本当に、市民に対して申しわけないと思いませんか。答えてください。

思うんならね、例えば、保育料についても、今はトップクラスですよ。高田以外してないよということで自慢話をしました。これだね、保育料については佐々木市長時代から随分私やってきましたよ。佐々木市長時代は、大分県55市町村の中で豊後高田が一番高いという議論をしてきたんです。国の基準どおりだったんですね。高田は国の基準よりも、もう既に6,500万円、一般財源を持っているんですよ。そうでしょう。これで一番得するのは、高額所得者の保護者ですわね。生活保護者、非課税世帯については大したことないんだけどね。そうでしょう。保育料というのは所得に応じて徴収するんですよ。低い人は低い。ゼロもありますわね。

そういうところ辺は出して、出したことは悪い、無駄遣いなんて言ってないですよ。そういうお金はあるんだからね、お金の使い方でしょう。今までは、前の佐々木市長時代からですよ、倉田市長、永松市長になってから廃止したんですよ。85歳以上1万円の敬老年金ね。廃止したでしょう、あなたは。こういうものを復活するとかね。これだけ年金暮らしたが、年金が下がって大ごとだ、消費税が上乘せされて大ごとだ、介護保険が高くて大ごとだという、この声に応える気はないのかどうか。何らかの助成措置は、よそがしてないようなことをするという気にならないのかどうか、市長の見解を求めます。

それから、国に向かって物が言えないんですか、あなたは。県の職員をしとる人たちは、本当に市長になった人というのはね、上に向かって物を言い切らない。もう一回、物を言えないのかどうか。年金をこれ以上下げないでくれと、引き下げはストップさせてくれと、低い年金を引き上げてくれと、そのことを国に対して意見を上げ切らないのかどうか、市長、はっきり答えてください。

12月10日

それから、米価対策について、これも市長に聞いたんですよ。これだけ下落したことによって、農家の影響をあなた自身はどう認識しているかと。教えてください。

今、数字が出ましたけどね、1億5,800万円減収なんです。昨年比でね。去年に比べて1億5,800万円の減収ということは大変な問題と思いませんか、市長。農機具を買ったけどローンが払えん、肥料代が払えん、これが市民の声でしょう。これに対してあなたは動かないでいいんですか。国に向かって何をするといいことを言わないでいいんですか。

市独自でやってるのは、例えば大分県でも日出町なんかは、農協と町長が話し合いして、農協これだけ出せ、町はこれだけ出せ、町独自の助成こうしようということもやっていますよ。下郷農協なんかも、農協で助成するとやっていますよ。それは、できるかできないかは検討する余地がないんですか、あなた方は。ただ農林振興課長が答えるような問題ではないですよ、これは。高田始まって以来のことでしょう。1億5,800万円も1年間で減収するということは大変な問題だと思いませんか。

国に向かってね、確かに課長が述べたように、消費が減っているからというんならね、備蓄米があるんだから、今度備蓄米や飼料米に回して、もっと国を挙げて米食べるようにいろんな努力させるとか、あるいは、直接支払交付金が半額になったんですよ。1万5,000円が7,500円ね。この半額になったことに対してもおかしいと、もとに戻せという働きかけをすべきじゃないんですか。国に向けて、県に向けて何らかの方法を市長としてやるべきじゃないんですか。

私たちも市民の代表で、議員として市長に要求しているんですよ。日本共産党国会議員は、ちゃんと文書を出して、政府に対して申し入れてやっていますよ。市民の代表と、市長としても、県や国に対して、この暴落対策に対して何かやる意思はないんですか。はっきりさせてください。

次は、子育て支援について、誕生祝い金をこの1年間生まれた実態を市民課からデータをもらいましたけどね、これでいったらね、旧豊後高田市がやったように、1子の方が生まれたら3万円、2子の方が生まれたら5万円、3子以上が12万円、祝い金を出したとしたら、この1年間の実績で、683万円あればできるんですよ。お金の問題じゃないんです。10年間廃止してきたんだから、来年度はこれ以上のこ

とをやるというようなね、これは課長が答えるようなことじゃないでしょう、市長。来年度、あなたはこれ以上のことをやる考えなのか、これ以下のことをやる考えなのかね。

やっぱりよそにないような誕生祝い金制度を設ければ、1人産もうか、もう1人産もうかということだね、やはり何人かの方が思い切って子供を産む態勢に入れると思うんですよ。これ市長の政治姿勢にかかわる問題でしょう。人口3万、3万といくら大声を上げてみても、やるべきことをやらなかったら、人口ふえませんよ。市長、教えてください、このことについて。4月1日から実施されるのかどうかね。市長の政策的な問題ですから、教えてください。

それから、医療費の問題の、入院費については中学卒業するまで無料なんですよね。これはもう、評価しますよ、それは。それは、大学卒まで、あるいは高校卒までしているところあるけれども、せめて大分県の場合は中学卒までやりましたから、これは県知事の評価ですね。県知事がどうも、県知事選挙を前に、今度は通院費についても拡大する検討を始めたようですね。

よって、私は前回も課長にちょっと意見述べましたね。市長に対してもっと物を言わんといかんのじゃないかと。国がすればいいんだ、国がすればいいんだということじゃなくて、どこだって市町村でやっているじゃないかと。国にしてほしいというなら、国にどんどん意見を上げてくださいよ。メールでも何でもいから、意見上げられるんですよ。課長でも上げられますよ。

だけでも、やっぱり市の事情を見て、子供を産み育ててもらうためには、せめて中学卒業するまで医療費の助成、ここまで拡大するべきじゃないですか。高田みたいところはね、正確な数字調べてみました。厚生省の発表でね、全国の市町村で418だけが小学校に入るまで、未就学児の通院費の助成ですね。その中高田が一つですよ。もう56.7%の方が中学生以上は通院費も助成しているんですよ。これもなくてね、子供を産んでくれと言えないですよ。

市長、まあ宇佐はやってない。中津もやってない。杵築もやってないです。大分県でやっているのは7市町村だけですね。それに次いで8番目には豊後高田市でやるというようにしてもらいたと思いますよ、市長の見解を求めます。

それから、予算を計算してみました。大したことないですね。データで、就学前の入院費と通院費の

関係、小中学校の入院費の関係を比率しましたら、約1,000万円上乗せすれば、その比率でそのままいったら、入院費については、就学前と小中学生比べたら、3対7の割合なんです。だから通院費も3対7で計算したら、もう1,000万円あれば、小中学生の通院費の無料化ができるという計算になりますね。これは額面どおりいったら、それが間違いなら、これは課長でいいですから、数字的に反論してください。額面どおりにいったらそうなります。約1,000万円あればできますね。

それを、資料を出してくれと言えは出さない。よその議会は全部出しているのに、高田だけ出さない。それは問題じゃないですか。

次が、もう一つありますね、エアコンについて、できたところから稼働させていく、当然のことなんですけど、私は、夏休み中に一気にやってもらうためには、業者をね、設計してごらん。全部で小学校11校、中学校6校あるんですね。これで何社に一遍に発注すれば、夏休みにぱっとできるか。夏休みに全部完成と、2学期からは稼働というようにしてもらいたいと思いますが、教育長、もう一回答弁してください。

それから、通学路の街路灯についても、いろいろ要望出たことはわかるといいました。私がこれだけ、アンケートでこれだけ要望が多いというのは、宇佐も多いようですね。同じですが、高田も多いんですよ。それに応えるのが行政じゃないですか。今まで自治会が設置すれば、助成制度で、477カ所つけました。それでも維持管理が大変ということで、できてないところは市の責任でやるというのは、これは市の仕事じゃないんですか。教育委員会として安全対策とるのは教育委員会の仕事じゃないんですか。大した予算じゃないですよ、これは。

それはもう、現場調査をするのか、あなた方で現場調査をする、生徒にもちゃんと意見を聞く、私が指摘したようなところについては、早急に、それは関係機関と協議するのは、県がつけようと、市がつけようと、どこでもいいからね、もう地元がつけようと思うと大変なんですよ。都甲地区みたいなことはできないですね。だから、何らかの方法をとるということで、教育長、答えてください。

場所指摘したところはわかりますね。

それから、桂川周辺についても、今の街路灯については今度の改修でかえるということですけども、こちらのジョギングコースについても、やはり一度、

夜歩いてごらん。川原の区長さんが議会だよりに投稿しているんですよ。もうあそこが、歩いたら車が多くて危ないんですよ。だから、これに街路灯つけろと。

県から何らかの補助金もらえば、そう大したことなくできるでしょう。歩く人口をふやしてもらう。竹が伸びないうちに切る。今、切っているんですよ。あれ切ったら、そのまま放っておくもやからね、何年もたったらもう莫大な予算になるからね、常時切る体制を県と協議してやったらどうかという提案なんです。

有害鳥獣対策については、報償金の見直しをしようということですからね、そのためにも国、県に向けても補助額を広げるように働きかけをしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、草刈りについて、抽象的な答弁がありましたけど、これも随分、合併をする前から問題にしましてね、確かに今、29路線が市の責任で切るようになりまして、これは評価しますよ。それでもなお、こういう形で市民からアンケートで要望が多いということは、いかに高齢化して地元ではできないかと物語っているんですよ。

それから、今指摘した大平地区の木を切るのはどうなったんですか。切ってくれると言ったと。ところが、地元が片づけると言ったと。できないままでしょう。これどうしてくれるんですか。木があつて宣伝カーも動けないような市道については、直ちに木を切るべきだと思いますが、そういう体制にあるのかね。

今後は、こういう木の伐採、草の伐採について大幅に予算を組んで、やはり地元へ世話を焼かせんで、市の責任でやるというようにしてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、大石議員の再質問についてお答えいたします。

まず、年金についてお答えいたします。

年金についての私の考え方は、先ほどと同じように、年金制度の改革ということ、マクロ経済スライドを導入しようと、そういうことによって世代間の不公平感をなくして、そしてまた将来にわたって年金制度を持続的に安心できるものにしようという、そういう国の制度であります。それも国の有識者を入れた判断でありますので、私は、これはそういう

12月10日

ことの中で年金を維持するためのもので、皆さんが、年金を今もらっている方、非常に申しわけないと思いますけども、それは、そういうことの中で、世代間の公平感ということをやるといふ、そういう面で、昔の人は60歳からもらえた、これから65歳に延びていくと、それも一つの世代間の公平ということであろうと思いますので、私はそれについて国に要望する気持ちはありません。

それから、米の暴落対策であります。

非常に農家の方は大変だと思います。その中で、先ほど課長からも話が出ましたように、ナラシ対策によってするのは、9割は補てんをされる人と。そういうことは、あと1割は、ナラシの場合は1割は補てんされないということになりますし、それに入っていない人は、ことしは5割だということでありましようけども、そういうものの中で、その対応というのを1市でやれるものではないと私は思っております。そういう面では、これは国、そしてまた米生産者で考えた制度がナラシ対策ということだと思っております。

それから、子育て支援の出産祝い金でありますけど、私は祝い金も祝い物も同じだと思っているんです。しかしながら、金額をもう少し上げたらどうかという気は私もあります。それは課長が3回の定例会で北崎議員にお答えしたとおりで、それについて検討しようかと、そういうふうにも思っております。

医療費については、今のところ、県下各地の中で、私どもいろんなものをする中で、今回は上げるような気持ちは考えておりません。

その他につきましては、担当課長に答弁させます。

以上です。

○議長（河野正春君） 市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長、佐藤 清君。

○市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長（佐藤 清君） 大石議員の再質問にお答えします。

エアコンの工事発注に当たっては、可能な限り分割発注し、早期の完成を目指したいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の再質問についてご答弁申し上げます。

議員のご質問の状況につきましては、これからの社会状況としましては、高齢化や過疎化によって作業のできない地域もふえてくると思われませんが、現

段階においては、地域の実情によって作業が困難である場合は、市として自治会と相談を行いながら環境整備に努め、予算の確保にも努めてまいりたいと思います。

また、議員が言われます大平地区と矢原地区の2路線については、自治会と現地調査を行いながら、市で対処してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、私のほうから、大石議員の通学路の街路灯についての再質問にお答えいたします。

毎年学校から調査をしていただいておりますので、場所の確認もできておりますので、再度調査をしていきたいと考えております。

次に、ジョギングロードの管理についてですが、教育委員会といたしましては、市民の皆さんが利用している道路部分につきましては維持管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 大石議員の再質問にお答えをいたします。

有害鳥獣対策についての報償金の増額の国、県への要望についてということでございます。県下の状況も考慮しながら、ぜひ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 今、子供の医療費の答弁がなかったんですけども、もう一度市長に、今の再答弁聞いても、市民は納得しないと思いますよ。時間がありませんけどね。

私は、人口3万人市長が目指すことに反対したことは一度もありません。特に、やっぱり若い人が高田に残ってもらい、そのために働く場所が要ることは事実です。いろんな事業やっていることも事実です。

足りないのは、結婚しても10万円の助成があるけども、子供が生まれてないんですよ。合併前にあったものが切られたということですね、来年からやるんやということを市長ね、ただ金額を上げるということは、私は旧豊後高田市の例を出して話しましたね。

旧豊後高田市の状況でやったときに、第1子が67、

第2子が46、第3子が20人、4子以上が1人、4子以上1人しかいないんですよ、1年間に生まれるのは、3子についても20人しか生まれておりません。これを、3万円、5万円、12万円という計算でいきましたら、この割合でいったら、1年に683万円あればいいんですよ。保育料は5,000万円、6,000万円、8,000万円というほどかかっているわけですよ、一般財源でね。

○議長（河野正春君） 時間が迫っているので、簡潔に。

○20番（大石忠昭君） だから、それ以上のことをやるということでもいいんですかと。引き上げるといふ言葉があった、それ以上引き上げるといふことですか。

それから、医療費についても、持ち出しが、単純計算でいったら1,000万円あればできるのが、お金の問題じゃないですよ。やる気があるか、ないかのことやから、市長、もう一回答えてください。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（河野正春君） 先ほどの答弁でもう答弁を終了したというふうには。（○20番（大石忠昭君） 明確じゃないじゃないか。もう一回答えさせてください、議長。議長が答えさせてください。大事な問題だから。）明確にできない部分もあると思いますので、ご了承願います。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから12月17日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は12月18日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は12月16日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 土谷信也

〃 近藤紀男